

平泉文化研究年報

第20号

令和2年3月

「世界遺産平泉」保存活用推進実行委員会

序

岩手県では、世界遺産に登録された遺産を含む平泉の文化遺産を周辺
の歴史遺産も含めて総合的に調査研究し、その成果を広く公開し活
用していくため、研究機関の整備を検討しています。その一環とし
て、平泉遺跡群の中核遺跡である国指定史跡「柳之御所遺跡」の発掘
調査を進めるとともに、「平泉文化研究機関整備推進事業」により、
平泉文化研究に必要な人材の発掘と育成、研究者相互の連携や多角
的・学際的な研究の推進を図るための共同研究など、研究基盤の整備
と拡充に取り組んでいます。また、「平泉の文化遺産」について、「平
泉文化フォーラム」などの機会を通して、県民の学習と理解の場を提
供するよう努めているところです。

岩手県教育委員会は平泉文化研究体制整備の観点から、柳之御所遺
跡を含めた平泉遺跡群の調査、および研究の拠点として「平泉遺跡群
調査事務所」を設置するとともに、「平泉文化フォーラム」を共同で
開催する岩手大学平泉文化研究センターと平泉文化の総合的研究体制
について協議を進めながら、共同研究を行ってきました。また、「世
界遺産平泉」保存活用推進実行委員会が文化庁から令和元年度文化芸
術振興費補助金（地域文化財総合活用推進事業）を受けて実施した事
業の成果を含めて、さらに広く成果の発信を行っているところです。

平泉文化研究年報は20号の発刊を迎え、今年度はフォーラムで発
表された講演・報告内容をまとめたものとなっています。次年度から
は、新たな形での「平泉文化研究」を推進し、今後も本年報が平泉文
化研究の進展の一助となるよう努めて参りたいと考えております。

最後に、これまで共同研究に参画されてこられた諸先生方をはじめ
とする関係機関各位のご協力に厚く感謝申し上げます。

令和2年3月

岩手県教育委員会

教育長 佐藤 博

目次

【基調講演】

- 日本の遺跡保存と活用、この30年 – 世界遺産“平泉”誕生の意義に寄せて –
田辺 征夫…… 1

【報告】

- 柳之御所遺跡等の発掘調査成果 北村 忠昭……15
世界遺産 – 平泉と宇治 – 杉本 宏……25
書き換えられた東北の古代・中世 – 平泉(柳之御所)30年の成果 – 吉田 歆……33
アジア史の新たな展開 – 平泉の歴史的意義 – 渡辺 健哉……39

パネルディスカッション

- 司会 菅野 文夫(岩手大学) 佐藤 嘉広(岩手県文化スポーツ部)
パネリスト 報告者等 5名……41
平泉文化フォーラム第20回記念大会付属資料……59
平泉文化フォーラム第20回記念大会実施報告……87

例言

1. 本書は、「世界遺産平泉」保存活用推進実行委員会が実施した事業である。
2. 本書には、岩手大学平泉文化研究センターと共同で開催した平泉文化フォーラム第20回記念大会での基調講演、研究報告及びパネルディスカッションでの発表内容を掲載したものである。なお渡辺健哉氏の研究報告は別な原稿として公表される予定であるため、著者の承諾のもと本誌への掲載は発表内容の要旨のみとさせていただいた。
3. 本書に収録した平泉文化フォーラム第20回記念大会の講演・発表者は以下のとおりである
田辺 征夫(公財 大阪府文化財センター理事長、平泉遺跡群調査整備指導委員会委員長)
北村 忠昭(公財 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター 文化財専門員)
杉本 宏(京都造形芸術大学 教授)
吉田 歆(山形県立米沢女子短期大学 教授)
渡辺 健哉(大阪市立大学 准教授)
4. 掲載内容としては上記のほかに、平泉文化フォーラム第20回記念大会の際に配布した付属資料も併せて掲載している。
5. 本書の編集は、岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課が行った。

平泉研究

－平成から令和へ、課題と展望－

平泉文化研究年報

第20号

令和2年3月

「世界遺産平泉」保存活用推進実行委員会

基調講演

日本の遺跡保存と活用、この30年 —世界遺産“平泉”誕生の意義に寄せて—

田 辺 征 夫

はじめに

平泉文化フォーラム20回の大変重要な記念大会でお話をさせていただくことになって、ありがとうございます。今日このようなテーマにしていますのは、平泉の研究そのものの中身に入った話というよりも、世界遺産平泉がどういう流れの中で誕生したか、日本の遺跡をめぐる環境というのが、この30年でどう変わってきたのかを見ようということです。この30年というのはまさに平成の時代なんです。



私は先ほどご紹介いただいたように昭和40年代の前半、学園紛争の最中で、せっかく大学に行ったけど、ほとんど授業が行われない時代に大学と少しだけ大学院に行きました。私に近いご年配の方はそういうご記憶があるかと思います。慶応の学部にいるときに「学費値上げ反対闘争」があり、これがあの時代の学園紛争の始まりでした。このころはまだ穏やかな学園運動でしたが、それが年々過激になっていき、最後は東大の安田講堂となっていったことを思い出します。大学院は京都に行きましたが、やはり授業が行われない中、たまたま初めて奈良国立文化財研究所の採用試験がありまして、曲がりなりにも採用されて奈良での仕事が始まりました。それから半世紀が経ちます。

昭和50年代、奈良市の文化財組織を作るために、一時期、国から奈良市の方に行って、市町村の行政も経験したことがあります。そういうことも含めて、ずっと奈良の平城宮跡、あるいは藤原宮跡の宮殿とか寺院の調査をしてきております。そういう50年の流れの中で見ても、この30年っていうのは、やはり随分変わってきたな、という考えを持っております。そんなことも交えながら、少し今後のことも含めて、午後から諸先生方が少し専門的に突っ込んだ話もいただけますし、それからパネルディスカッションの中で、もう少し突っ込んだ議論がされると思いますので、私はそのきっかけにもなるようなお話をさせていただきたいと思います。

1. 保存から活用へ

1) 高度経済成長期

日本の遺跡の個々の法整備ができたのは大正年間ですから、およそ100年になります。その間色々と考え方も変わってきているのですが、特に我々の世代にとって大きいのは、やっぱり高度経済成長期の時期が非常に激しかった記憶がございます。ものすごい勢いで開発が行われ、これは日本独特の世界にないシステムなのですが、開発に伴ってその事前調査を行うシステムが確立されました。この

話をしていると長くなりますから省略しますが、その結果、ものすごい数の発掘が行われます。文化庁の統計によりますと、一番最盛期は、年間1万件を超えるぐらいの発掘が行われたということです。それに対応するために都道府県教育長会議の要望に基づいて、全国に埋蔵文化財センターが作られることになります。そして、全国で最盛期には七千人を超える人が、自治体とか、あるいは財団の埋文センターとかに所属して発掘するというようなことになったのですが、バブルが崩壊して、最近はその辺が少し変わってきています。そういう流れの中で、当初は発掘をした結果、重要なものが出てくると、何とか保存ができないかということで、保存運動も盛んに行われた時代です。

2) 遺跡（遺物）の保存整備から活用へ

そういう流れが、平成に入ってくるころから大きく変わってくるようになります。ちょうど1990年代、まさに平成に入る頃から、それまでバブルで行われた開発が少し下火になったということもあったと思います。私はその頃文化庁の美術工芸課というところにおいて、重要文化財、国宝を誕生させる方にいたんです。全国回っているとき、開発側から「あなたたちが大事だというから金出して発掘を行い、ものも取り上げたのに、あれ全部倉庫に放り込んであって何もしてないじゃないか」ということを言われる、という話が出始め、資料館とか、博物館などできちんと見せて、活用するということをしないといけないのではないかという機運が、出始めました。活用ということもこのころから言われ始めたように思います。遺跡の方で言いますと、とにかく開発に対処して、発掘して、重要なものを保存に持ち込むだけが精一杯でしたから、とりあえず凍結保存するんだというのが、遺跡の方の考えだったんです。



活用という観点で言いますと、実は建造物の方の考え方は早くからしっかりしておりました。皆さん、お分かりだと思いますが、建物は使わないと傷みます。重要な文化財なんかでも人が住まなくなると傷みますから。だからそれを例えば、建物の形をうまく残して、喫茶店にするとか、そういうような発想が比較的早くから、建造物の方から出てきていたと思うのですが、遺跡の方はどうしてもとりあえず保存して、とにかく地面の下に残しておくんだ、という考え方がずっと主流だったんです。それが変わり始めたということです。

遺跡の場合は年間1万件掘っていても、保存され、史跡指定されている遺跡は総数でも2000件いかないくらいです。それでも、保存された遺跡をどうするのかというのは、大きな問題で、保存するまでは勢いでできる。そのあと、維持していくのが実は大変なんです。そういう問題が、自治体の方にも多分負担がかかってきているというのもあったのでしょうか。ですから、何か遺跡を活用できないか、というような動きの出てきたのもちょうど同じ頃です。長いこと批准しなかった世界遺産条約を日本が20年遅れで批准することで、世界遺産が動き出す。これも非常に大きなきっかけになりました。また同じころ、大きな開発工事がなくなった。こういう言い方は変なんですけど、建設省サイドも、文化財を使った「まちづくり」ということに注目しはじめます。平成の30年間は遺跡を中心に考えたときに、遺跡の保存、保護という考え方から、さらに活用という考え方に非常に大きく方向が変わって、その流れの中で、今年の文化財保護法改定に繋がるのだと思います。改定された文化財保護法の中の非常に重要な骨子が、活用の流れ、これはもうまさに今政府がやっている観光と非常に密接に結びつ

いた内容なんです、これはこれでどう考えるかという大きな問題が出てきているということです。この辺の話も今から少しさせていただこうと思います。いずれにしても文化庁の考えも大きく変わってきたと思います。

3) 遺跡活用の意義

保存を中心に考えてきた人間からすると、活用、活用と言われるとなんか遺跡が壊れそうな感じがして嫌な感じがするのですが、実はそうではないんです。その活用をきちんと考えておかないといけないと思うのですが、これは世界遺産の議論の中でも、特に初期のころによく出てきましたが、欧米の遺跡というのは、ギリシャやローマに行かれた方はご存知だと思いますが、石造りが多いですから、モニュメントとして地上に見える形であり、どこに遺跡があるか分かるんです。残骸になったモニュメントがそれなりの風情を持っていて、郷愁をそそったりするものですから、価値が見えるわけです。日本の遺跡は木造建築ですから、古墳とか、一部、城郭跡とか可視的に見えるのもありますが、たいていの遺跡が田んぼの下だとか、畑の下だとか、地下にありますから見えないんです。発掘して、非常に価値の高い遺跡が見つかって、そのままでは分からない。非常に大きな弱点を持っているわけです。若い頃、ある県の非常に重要な遺跡で現在も重要な遺跡として保存されていますが、見に行ったら、ちょうど6月ぐらいの田植えが終わって、そこら中の水田が青々としたものすごく美しい景色になっていました。すごいところだ、さすが昔の古代の拠点があったところだと思って、遺跡を探してみますと、中に1ヶ所、草ぼうぼうの汚いところがあるんです。「あれ？」と思っていたら、実はそこが国の史跡になって保存されているところだったんです。現在そこは、国の史跡として整備されてきれいになっています。そんなところが実は1ヶ所だけじゃなくて、いっぱいありました。ですから、やっぱり何とかしないとイケないという流れの中で、整備という言葉が盛んに言われる。整備されることにより、可視化されますが、ここに建物がありましたという表示をしたぐらいではその遺跡の価値がなかなか見えない、ということなんです。

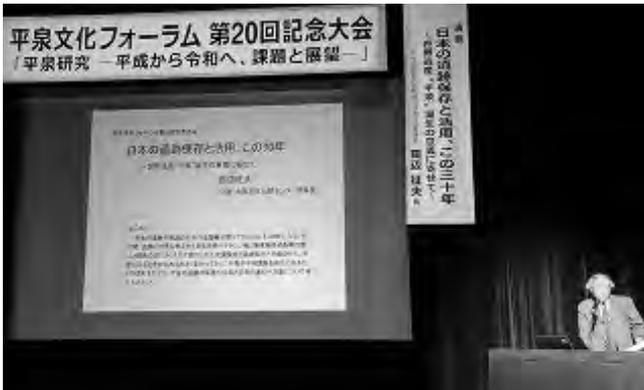
もう一つ大きな問題は、先ほどの草ぼうぼうのように、せっかく大事な遺跡が保存されたのに、何もしないと逆に、浮いてしまうんです。それまでは、むしろ水田であり、畑であったり、あるいは古墳だった小高い山として、結構生活の中に馴染んでいた遺跡が、史跡に指定されて、公有化されて、それに対して適切な手が打たれないと、逆に日常から切り離されてしまう。これはやはり良くないだろう。もう一度、本当に大事な財産ならば日常生活の中でそれを感じるようにしないとイケないんじゃないか、ということで、その整備が行われる。もう一步踏み込んで言えば、それはその遺跡をもう1回日常に取り戻し、活用すること。そういう思想がやっぱりだんだんと強くなってきたのだろうと思います。それが、平成という時代だったんじゃないか、というふうに考えます。

4) 点の保存活用から面の保存活用への流れ

そんなことを含めて、最近ではよく、保存と活用は車の両輪である、という言われ方もしますが、ただ間違っていけないのは、保存なくして車の両輪は成り立たないんですね。そういう場面を幾つも見最近経験していますので、活用は結構なんです、一つ間違ると遺跡が壊れていく、遺跡の価値が減っていくということにもなりかねません。ですからその活用がどういうものなのかということを実はしっかりと議論していかないとイケない時期になってるんだらうと思います。もう一つは、この活用の中身で少し変わってきたことというのは先ほど最初にお話した、例えば、かつての建設省（今の国交省）の開発側と、遺跡を守る側の文化庁サイドというのが、1970年代から80年代では非常に過激

に対立して、「破壊者と保存」という図式で単純に動いていた時期がありました。

それを国交省が中心になって、「歴史まちづくり法」というのを2008年に作ります。いわばまちづくりの中に、地域に保存されてきた遺跡も含めた文化財を取り込み、そういうものを生かしたまちづくりをしましょうということで、各省庁が取組を始めたんです。それまでは文化財の保存活用といっても、全部「点」だったんですね。文化庁が史跡や特別史跡に指定する、あるいは重要文化財に指定する。その指定したものの保存であり、活用だったんです。この歴史まちづくり法というのは、その文化財を含んだその地域全体の活性化に補助しましょう、というような簡単に言えばそのような仕組みなんです。これは自治体としてはすごく嬉しいシステムです。点じゃないですから。現在76都市が参加してますので、それはすごいですね。中身は少しずつ変わってきていますが、基本的にはこういう「点の保存から面の保存活用」という大きな流れになってきた。それを追いかけるようにして、文化庁も日本遺産というのを2010年に設定します。これは単純に遺跡だとかいう資産だけじゃなくて、それを繋ぐストーリーとかいう言い方をしています。そういうものを通じて全体の文化財とか、そういうものに光を当てましょうという考え方なんです。これなんかも従来の遺跡の保存といった考え方の枠をかなり超えてきています。今度の文化財保護法改正に合わせて、文化審議会が提言をしています。その中で私がちょっと注目しているのは、今まで保存や活用の対象は、指定された史跡や文化財、



県指定でも市指定でもいいんですが、指定して保存をするという考え方が前提でしたが、文化審議会の提言には未指定の文化財も考えましょうという考え方が入ってきています。実際そういうことをやり始めている県もあります。そういう意味では、文化財というもの、あるいは遺跡というものを今まで以上に広く考えましょうという流れが活用という考え方に絡めて出てきているということは間違いのないと思います。

5) さまざまな遺跡の活用

活用の仕方の基本的な考えというのは、とりあえずきれいに整備をして、そこに例えば小学生たちを連れて、ここにはこんな大事な遺跡があります、ということを理解してもらう。多分、平泉なんかでもやられてるんだと思いますが、こういうのが基本で教育的な歴史教育の観点から遺跡を活用するという考え方です。当然、遺跡の場合は、一定面積がありますから、公園として使いやすい。特に都市部の遺跡が保存された場合は、都市公園としても使われる、そういう場合があります。最近よく見られるのが広場を利用したイベントで、様々なものがあります。さらに先ほどお話しましたが、今度の保護法の柱になりますが、観光活用を積極的にしようという空気が非常に強くなってきます。事例はたくさんありますが、ここでは少しだけ紹介します。私が全部実見しているわけではありませんが、ネットでも拾えますので、興味ある方は一度拾っていただければと思います。

最初に言った一番ベーシックなものとしては青森県の三内丸山の例があります。夜間照明をして魅力を伝えようとしているほかに、遺跡で縄文土器を作っている体験学習的なものがあります。資料には載せていませんが、確か子供たちに縄文土器の拓本を採るような勉強もありました。非常にベーシックな活用じゃないかと思います。

次に、これは私も直接、関与していて、この平泉にも関わっておられる委員の先生方と何人か一緒

に行っていました。栃木県下野市の国分寺跡が、長年かかって整備が完成し、復元された金堂基壇を利用して完成記念の催し物をやりたいというのです。当然、委員はみな覚悟して、シンポジウムか何かでみんなで分担して話をしないといけないだろうなと思っていましたが、この市長さんは、「そんなのやったら人來ない」とか何とか、仰ってました。栃木県というのは薪能がすごく盛んです。立派な金堂の基壇、一辺が40~50mあって、すごい立派な基壇なんです。ここを能舞台にして、薪能をこの史跡整備のオープニングセレモニーにしたい、と市長さんが決められました。オープニングに呼ばれていきましたら、夕方から始まって5月にしては寒かったのですが、なかなか良かったですね。立派な国分寺の金堂基壇を薪能の舞台に使うという発想はなかったです。

次に、これも若い頃に関わったんですけれども、丹波、兵庫県養父郡という山の中にある三塚廃寺という寺跡です。ネットで見たら、あやめの公園ができていました。遺跡の横に運動公園を作ったらしいんですが、公園との間をつなぐところに地元の主婦の皆さんであやめを育てて、名所にしていくというようなやり方をしているところもあります。



それから有名な吉野ヶ里遺跡です。花火大会はどこにもあるかとは思いますが、バルーンの大会、国際大会なのか国内なのかは分かりませんが、ものすごく定着しており、有名らしいです。「吉野ヶ里遺跡に立てば邪馬台国が見える」という一言で大変有名になった人がいますが、その遺跡でこういう事を行っているんです。

そして大分県の復元した弥生時代の倉庫の藁葺の建物ですが、えらい綺麗な人がいるなと思ってたら、これ写真のモデルさんなんですね。ここで、写真の撮影大会を行っているんです。撮影大会をする背景として復元した建物がいいんでしょうか。

そして最後の極めつけがこれです。大阪城のモトクロスです。私はこれいいか悪いか分かりませんが、こういうのを見ながら皆さんが、平泉がどうしていくかということの参考のためにあげてみました。4年前ぐらいから始まって、1年でやめるのかなと思ってたんですが、3年ぐらいして大阪の教育委員会の人に聞いたら「やってるよ」と言っていました。大阪城公園に土盛りをしてオートバイで曲芸的なことをやって、写真を撮って、今でいうインスタ映えがするというこのようになります。これネットでご覧になられたら、いっぱい写真出てきます。これも活用ということでしょうか。このようにいろいろな活用が出てきています。この辺をどう考えていくかということになります。

2. 世界遺産と地域

1) 世界遺産とは

平泉の世界遺産誕生のことなどは皆さんご存知ですから、ちょっと確認のために、流れを見ておこうと思います。1960年のアスワンダム建設によって、ヌビア遺跡が水没するところから運動が始まって、結局アルシンベル神殿が移築保存されたということで大変有名です。それがきっかけになって1970年に世界遺産条約が成立したんです。2019年時点で1121件だそうです。文化遺産が869、自然が213、複合が30、危機遺産に登録されているのが53、登録抹消されたのが2つあるんです。世界遺産誕生のきっかけになったこのアスワンダム建設による結果は、アルシンベル神殿の移築だっ

たわけです。移築保存ですね。

皆さんご記憶あるかどうか、私も非常に深く関わったので、他人事じゃなかったんですけど、奈良で有名な高松塚、キトラ古墳の保存問題が、10数年前におこりましたね。最終的にはキトラ古墳は壁画を外して、外に出しました。高松塚古墳に至っては石室そのものを解体して、今も保存施設で修理がされています。これはもう当然、批判する人は無茶苦茶批判しますし、やむを得ないじゃないか、という人もいました。しかし世界遺産の出発点のアルシンベル神殿は解体保存ですから、これを考えたら、キトラなんてそんなに騒ぐ話なのかなと思ってしまうんです。なかなか文化財の保存というのは難しいです。

2) 日本の世界遺産

20年間、世界遺産条約を日本は批准しませんでした。ようやく1992年に批准しました。最初は法隆寺、そして姫路城から、屋久島でした。現在はもう全部で23件です。最初の世界遺産の頃は、奈良の寺のいくつかは、いやだというところが結構多かったようです。なぜかという、それまでも史跡だとか重要文化財に指定されるのは結構だけれども、ものすごく厳しい条件が付くじゃないか、その上に世界遺産になるとなれば一体何重の縛りをかけるんだ、というような意識で世界遺産を見ていた人たちが随分いました。ですから結構反発があったと私は聞いています。それが数年でコロッと変わるんです。我も我も、うちも世界遺産という流れに変わるんです。それはなぜかという、世界遺産になったところ、資産の観光客がどっと増えたんですね。途端に対応が変わる、面白いですね。そういう流れの中で、当初は文化庁が、自分のところを世界遺産にして欲しいというところは手を挙げなさいと言ったら、ものすごい数が出てきた。一方、しばらくするとユネスコの方が、一つの国について1年に一つだ、という縛りをかけてきて、その流れがまた少しトーンダウンするとか、ややこしい流れがあるんですが、盛り上がっているときにまさに平泉。16番目に世界遺産として平泉が誕生することになります。

3) 平泉遺跡群の調査保存から世界遺産登録へ

平泉が世界遺産になった流れは、いろんな形で話されていますから、繰り返すことはないと思うんですが、遺跡ということに関わって、少し年表的に整理しておきました。

この平泉の発掘って私もよく知らなかったんですが、昭和5年に1回毛越寺で発掘されているんですね、基本的には1950年代、例の藤原氏四代の御遺体調査があって、文化財保護委員会による無量光院の調査から始まり、これは多分どこでも語られているのだらうと思いますが、藤島亥治郎先生が平泉遺跡調査委員会ということで、この調査の中心になって活躍される辺りからずっと断続的な調査が行われ、1970年代にはそれまでの発掘成果に基づいて、観自在王院、あるいは毛越寺の整備も行われていったようです。我々にとっては柳之御所の大規模な調査、本格的な調査が始まったのが非常に大きいです。これも成果が出てくるにつれて、これが平泉館だろうということがだんだんと固まってきて史跡指定になる。そういった発掘調査の成果を受けて、この平泉の世界遺産登録への具体的な動きが始まる。このフォーラムが始まったのは20年前ということですから、たぶん世界遺産登録に向けて、このフォーラムで、いろんな研究発表が行われて、非常に大きな役割を果たしたんだらうと思います。

4) 世界遺産「平泉」誕生の意義

最終的には2011年、平成23年に登録されるのですが、名称が「平泉 仏国土（浄土）を表す建築・

庭園及び考古学的遺跡群」という名前で、登録されたということです。この世界遺産登録に至るまでの流れをざっと見てみますと、やはり地元の人を中心に調査も含めてしっかりとした努力が続けられてきたというのが非常に大きいです。それから、平泉以外の遺跡ではあんまりないんですが、最初から日本全体の視野の中で平泉というのはとらえられているんです。文化財保護委員会もそうですが、なんといっても藤島亥治郎先生の存在は大きかったのではないのでしょうか。先生はあちこちで活躍されてる方ですが、もともと朝鮮総督府におられた方です。私は、奈良国立文化財研究所にいる時に、韓国の慶州文化財研究所と共同研究を始める話し合いをしたんですが、その時に新羅王京の発掘現場のプレハブに行くと、戦前、藤島亥治郎先生が研究された『新羅王京の研究』という立派な本の付図を拡大コピーして壁一面に貼っていたんです。最近の新羅王京の発掘成果によると、戦後の若い人たちが研究して発表したのは全部当たらずで、藤島亥治郎先生が想定した図面に当てはめていくと、よく当たるといいます。だから我々は藤島亥治郎先生の戦前に書かれた本が一番いいと思っています、ということで壁にずっと貼ってあるんです。びっくりしましたけれども、すごい先生だなと思いました。そういう先生が中心になって調査されたということで、それが平泉の大きな特徴でもある。これが平泉の状況です。

私なりにこの世界遺産「平泉」誕生の意義を考えてみますと、先ほど御挨拶の中でもありましたけれども、奥州藤原氏という非常に日本の中でも限られた地域、限られた時代の資産でありながら、その普遍的価値は、世界的な視点における普遍的価値ですから、大変なことだと思うんですが、それが認められたことがものすごく大きいだろうと思うんです。また、浄土思想というテーマで括られてますが、先ほど一関市の教育長さんが、もう少し広い視野で拡張登録というのを考えている、と仰いましたが、とりあえず浄土思想のテーマで世界遺産になっているわけです。これは京都も奈良も「古都京都」、「古都奈良」の文化財でいろいろな寺院が世界遺産になっていますが、平泉とは大きく異なります。一つのまとまりの中に浄土思想という仏教の世界観が体感できる空間が平泉だと思うんです。これは非常に稀有な場所と思いますが、ここに平泉固有の臨場感みたいなものがあるのだらうと思います。

もう一つ自分が考古学だから言いたいんですけど、ヨーロッパの資産が考古学遺跡でも地上にいっぱい石組みが残っていたりして、可視的である、という話を先ほどしました。日本の場合、埋蔵文化財は地中に埋もれているわけです。ですから建築だとか、あるいは庭園といったものは視覚的に見える遺産ですから、把握しやすいのですが、普段見えない発掘成果が考古学的遺跡群として明確に位置付けられた。これは日本の登録された世界遺産リストを見ていただいたら分かりますが、平泉だけなんです。確かに平城宮跡は世界遺産です、でも「古都奈良」の文化財なので表題としては出て来ないんです。しかも平泉の考古学的遺跡群は複数です。今後、例えば今青森を中心とした縄文の資産群を登録に向けて頑張っておられますが、あれなどは考古学的遺跡群そのものですから、この平泉で考古学的遺跡群という名称を掲げた世界遺産登録がされたということが、今後の考古学遺跡の登録に向けて非常に大きなインパクトを持ってらるんだらうなというふうに思っております。繰り返しになりますが、こういった誕生の意義、背景にあるのは、長年の地元での調査研究と同時に、いつも広い視野の中で平泉とらえようとしてきた、こういったことがやっぱり大きな背景としてあります。今日も東アジアから見たというテーマで発表いただくようですが、そういう視点が常にあるということが平泉を鑑みて大変重要だったのではないかと思います。

3. 平城宮跡の調査研究と保存の歴史が語るもの

今後の平泉をどういうふうと考えていく必要があるだろうかというところに移りたいのですが、その前に平城宮です。非常に長い保存と整備活用の歴史がありますので、平城宮がどういう流れの中で、現在に立ち至ったかということを見ても参考までに見ておきたいと思います。

平城宮を取り上げるときにどうしても言っておきたいことは、その地域には、必ずその土地の遺産を大切にした先人がいるはずなんです。平城宮跡でも間違いなく、その人たちの記録がはっきり残っていて、それが我々、現代に平城宮を研究する時の、あるいは一番根っここのところになっています。平城宮の場合、幕末まで遡ります。藤堂藩というのは、三重県の藩です。藤堂高虎の藩ですから、三重県なんです。なぜか支配地の一部が京都とか奈良に飛地としてあります。それらの飛地を支配するために奉行所が置かれていたのです。山城の「城」と、大和の「和」とをって「城和奉行所」というふうに呼ばれていました。そこの役人をしてきた北浦定政（きたうらさだまさ）という人が国学者で、大変な文人でいろんな人と繋がりもっていて、古墳や、当然天皇陵の研究などもしていたのですが、奈良の田んぼの形に古代平城京の形が残っているんじゃないかということに気が付くんです。字名などの地名にも平城京に関わる名称が残っていて、そういうことと合わせて復元していったのです。この人の偉いのは伊能忠敬のような測量者が出てきている時代ですから、彼もそういう技術を持っていたのでしょ、測量するんです。田んぼの形を全部測量して、そして図面を作って、古代の平城京の街の形を復元するんです、そういうことをやった人です。

それを明治になって、東大の建築の先生が受け継いだんです。実は平城宮の初期の研究を主導したのは全部建築屋さんで、考古学者じゃないんです。遺跡の中心が建物ですから。建物の分かる人があの時代は考古学者にいなかったんでしょう。北浦の研究を発展させたのは学者で建築技師でもある関野貞（せきのただし）先生です。奈良に赴任して、奈良の古いお寺の修理とかに関わるんですが、休みの日を利用して、北浦定政がやった研究をたどるんです。北浦がやっていない、例えば平城宮の中心である大極殿がどこにあったんだろうかということについても一生懸命探したんだろうと思います。そうしたら「大黒の芝」という字名が残っていて、土壇があるのに気づいて、大極殿に違いない、と考えた。ちなみにこれはのちに第二次大極殿になります。また、関野先生は文章に書くだけではなくて、市民の皆さんに話をしたり、あるいは新聞に書いたりして、一般の人に分かりやすく伝えたいんです。

それを読んだ植木職人である棚田嘉十郎（たなだかじゅうろう）という人が大変感激して、現地を訪ねると、大極殿の跡に牛の糞や馬の糞ばかりがいっぱい寄せてありまして、それに憤慨しまして、これではいかんということで、保存運動を始めるとというのが平城宮の保存運動の始まりなんです。ですから、明治末年ぐらいうらもう100年以上、北浦定政から言うと調査研究は150年。保存運動が始まって100年。これが平城宮の今日に繋がる歴史なんです。その間に、戦後も色々あり、米軍の基地がつくられて、そこへつなげる軍用道路を拡幅するというので、平城宮の中の道路を広げるために発掘すると、柱の跡がいっぱい出てくるというようなことがありました。

それから現在も奈良に行くと平城宮の中を近鉄電車が走ってます。そこが操車場を作ると言っていた時に、全国的な保存運動が起こります。この保存運動の中心になったのも確か東大の建築学科だったと伺っています。この話を講演会でしたら、講演を聞かれていた方が寄ってきて、「あのとき私は東大の学生で座り込みに来ました」と仰ったその人はユネスコで仕事をしておられました。ただ近鉄さんは強引に平城宮を潰そうとされたのではないんです。操車場を作りたいがいかがですか、という

お伺いを国に立てたんです。当時は文化庁がまだなく、前身の文化財保護委員会でしたが、「いいよ」と言ったんですね。「いいよ」と言ったものですから「それじゃ」と言って、工事を始めようとしたところ、保存運動になり、それで困ったのが当時の文化財保護委員会です。それを見て近鉄さんもさっさと「分かりました。操車場は作りません」と言って別の場所にしました。それで運動が収まり、保存することになったんです。そこまではよかったです、そのあと「保存した遺跡を買い取ったりとかする金はどこが出すねん」ということで、それからしばらくもめていたようです。当時の新聞記事にいっぱい出て来ます。国だ、県だ、いや県だ、国だとやってるんですね。最終的に国有地の史跡になったのだから、国が費用を出したんだと思いますが、そんなこともあって収まったんです。

国道24号線というのは、奈良市内を通る国道が混んできたので、バイパスを作りましようとなる。平城宮跡は、江戸時代以来の研究で真四角だと思われて、それを避けるように道路を通そうとしたんですね。そして、念のために発掘したら、東に張り出し、現在は東院、つまり皇太子の住まいだ、というふうになってるのが出てきて、結局曲げることになったんです。この時も大変な保存運動が起きました。いつでしたか、当時の建設省の方がお客さんを案内しているのにたまたま出会い、後ろにくっついて聞いてたら、建設省がいかに文化財を大事にしているか、道路を曲げてまで平城宮を保存したんだと言って、胸を張って説明しておりました。ただ、後で聞いたら、当時の奈良にあった建設省の国道事務所の所長さんがものすごく文化財に理解のある人で、どうもその人が本当に主導して道路を曲げたらしいです。そのことは後で私たちも聞きました。

そういうふうの上っ面だけ見てると、開発と保存の対決に見えるんですが、実は、そうではない。先ほどの近鉄の線路も宮跡の中を斜めに通ってるんです。あれは大正時代にひかれた線路をもとにしてるんです。なぜ斜めに通っているかという、まっすぐ通したかったのですが、まっすぐ通すと、先ほどの棚田嘉十郎が保存運動をやった平城宮の大極殿・朝堂院と重なり、そこを壊すんです。だからそれを避けて、当時の近鉄の前身、大軌鉄道と言いましたが、そこが斜めにしたのです。だから、近鉄の文化サロンなんかで話を頼まれてこういう話をする時は、近鉄さんは前身会社も含めて平城宮跡の保存には大変協力をしたと、できるだけ声高に話をするようにしてるんですけど、そうすると喜ばれます。

こういうふうにして平城宮跡の場合はいろんなことを経ながらたどり着いたということで、現在は「NPO平城宮跡サポートネットワーク」という市民団体が、この平城宮跡の中のいろんな部分での管理やアピールをやってくれています。100人ぐらいの方がおられるんですかね。もう広いですから、国の予算で管理費が3000万円か4000万円ついてるんですけども、こちらから草刈りしてずっと回って、また戻ってきたらもう草ぼうぼうなんです。管理がなかなか難しいので、草むらの中に自転車が放り込まれていたり、もうめちゃくちゃになってたのを、このネットワークの人たちが全部片付けておられました。ネットワークができて10周年の際に、ちょっと話をしろ、と呼ばれて行ってみたところ、ネットワークの人たちは我々がやり始め、いかに平城宮跡がきれいになったかということ胸を張って話しておられました。平城宮の研究150年、保存運動が始まって100年、ようやく平城宮跡は市民、国民の財産という感じを持ちました。私が若くして平城宮の発掘に参加した時には、全くそういう評価を受けてませんで、「もったいない、何で国の財産を使ってこんな広大な土地を無駄に置いてるんや」ということを盛んに言われたものです。

こういった平城宮跡は平成10年に世界遺産になっているんですが、併せて国営公園にもなったんです。平成20年の辺りから平城宮跡の中の活用ということが非常に盛んになり、遷都1300年祭に大極殿ができた年の様子を見ると天平の衣装を着た人たちがウロウロしています。現在は遷都祭というのが

行われて、5月の連休にやっています。東院庭園の観月宴というのは毎年やられるようになりました。このときに関連する木簡の学術的な解説をしたり、あるいは雅楽演奏をしたりしています。これも遷都1300年祭の前の年の前夜祭から始めたんですが、最初の年は遷都1300年祭を取り仕切っている奈良県に設置された遷都1300年祭実行委員会にやってもらったんですが、それが出発点となり、現在は奈良文化財研究所で取り仕切っています。最初の方は、文化庁の当時の長官や、知事さんなんかも全部出席したんですが、当然、観月ですから私はもう酒は出すものだと思って、「酒出そう」と言ったら、実行委員会が「特別史跡で酒飲んでこぼしたらどうするんですか」と仰って、その年は酒を供しなかったんです。そして文化庁長官が来られて「どうですかね、観月宴で酒がないのは」と言ったら、「ささ（酒）のない観月宴はないね」とか言われまして、「来年から酒出しましょう」となって、それから少しずつ「今年は1人1杯」、2年目か3年目になったら2杯とか、最近は4杯か5杯いってるんじゃないかと思うんですが。そういうふうにして、これも活用なんでしょう。

その他に、先年、「東アジア文化都市」というのが開催されました。これは日中韓の文科大臣が話し合いをして、持ち回りで毎年、日本、韓国、中国担当で、それぞれの文化財を発信するイベントやりましたよと言って、やるようになったようです。たまたま2016年の担当が奈良だったんですが、各資産、大安寺は世界遺産になってませんけども、芸術家を呼んで、そのそれぞれの資産の中でそのお寺に合った何か芸術作品を作ってください、ということになり、大安寺は「足場の塔」でしたが、感心しました。七重の塔ですから、復元するとめっちゃくちゃ金がかかります。足場で塔を表現しましょう、足場を組んでイベントが終わった3ヶ月後にパタパタ倒すという、もう芸術家でないと発想できないようなものです。東大寺は、これは中国のアーティストで有名な人らしいですが、蔡國強（さいこっきょう）さん、御存知の方もいるかも知れませんが、遣唐使船を復元してます。全部中国から材木を運んできて、中国仕立ての遣唐使船。向こうから来るのなら遣唐使船ではなく、唐船ですよ。こんなことも最近はやられています。現在は国営公園になって平城宮跡の周りは、国交省の建物が作られたり、県の建物が作られたり、いろんなガイダンス施設がものすごく作られて、これはもちろん宮跡の外側になりますけど、世界遺産のバッファゾーンに入っているはずなんですけど、どうなんでしょう。

4. 歴史的文化遺産とともに生きることの意味 –平泉の今後を考えながら–

以上、平城宮跡の例を見てきますと、繰り返しお話ししてますように、非常に長い時間かけてようやくここまでたどり着いたということがわかります。結局、遺産の維持というのは簡単ではないということが、活用ということが非常に強くなった背景にあるということではないでしょうか。

問題は遺産の保護をしながら、魅力あるまちづくりができるかどうかということが、これから問われてくるだろうと思います。そして観光というのも大事なんですけども、観光を取り間違えていけないということを言おうとして、次のことに触れておきます。もともと観光という言葉も、ここに書いてますように人に関わるんです。よく似た言葉で「観風」という言葉もあります。これも中国が語源ですけど、これは土地の風俗とか気風とか、そういうことをいう言葉なんです。いずれにしても、本来、観光とか、観風とかそういうことは全部、その地域とか、その人に関わる言葉だったんです。それこそ平泉を考える上で、今のようなことも含めて考えなければいけないだろうと思います。

もう一つはやっぱり時間がかかりますよ、ということです。だからすぐに結論が出るということではない。どんなに時間がかかっても、きちんとしたものを作り上げていくということが大事で、もう

すでにこの平泉文化フォーラムとか、あるいは県が計画している総合計画とかいうのが、そういう性格を持っていると思うのですが、現在まで繋がる非常に広い視野で、平泉の魅力というのを構築していく必要があります。これはまさに、このフォーラムをさらに一層充実して続けるということと、繋がってくると思います。観光も大事なんですけども、基本はやっぱり地域の人々、みなさんです。平城宮跡サポートネットワークもそうですが、地域の人たちが立ち上がってくれないと維持していくことは難しいだろうと思います。平泉は世界遺産登録された資産が多いですし、広いですから、やっぱり地域の人がしっかりやってくれないといけません。自治体だけに責任というか、やってもらうということでは、多分無理だろうと思います。

そんなことから、拡張登録がどうなるのか心配でしょうけども、その前に、先ほどちょっと御挨拶の中でも出てましたが、都市としての位置づけをできるかできないかということは、随分このところ議論してきていますが、まだ明確な答えが出ていません。それは調査がまだ進んでいないからだとは私は思っています。世界遺産は個別資産で登録されるからしょうがないんですけど、やっぱり地域全体の魅力、位置付けというものをこれから作っていかないと、拡張登録にも繋がって行かないのでしょから、そのためには何が必要か。多分、もう少し大きな視野での調査研究、流れを確立していかないといけないのではないかという感じは持っております。大学、あるいはこれからできるガイダンス施設、そして県、市町村が一体となって、ぜひ大きなテーマに取り組んでいただけたらというふうに思います。ちょうど時間ですので終わりにしたいと思います。どうも御清聴ありがとうございました。

平泉文化フォーラム第20回記念大会

日本の遺跡保存と活用、この30年

—世界遺産“平泉”誕生の意義に寄せて—

田辺征夫

(公財)大阪府文化財センター理事長

はじめに

日本の遺跡の保護のための法整備が整ってからおよそ100年になる。その間、遺跡に対する考え方も変化を続けてきた。特に高度経済成長期の激しい開発の波にさらされて続けられた発掘調査と遺跡保存への動きから、平成に入るとその流れも大きく変わってきた。平泉や平城宮跡を例にそのあたりの流れをたどり、今後の遺跡の保護や活用と平泉の進むべき道について考えてみたい。

1. 保存から活用へ

1) 高度経済成長期

- ・激しい開発ラッシュの元、年間1万件を超える発掘が全国各地で行われた
- ・この事態に対処するため、1970年代には全国の自治体に埋蔵文化財センターが設立され、最盛期には、7000人を超える発掘担当調査員が自治体・財団などに所属した。
- ・連日の発掘調査に追われる中、重要な遺跡のいくつかを保存するだけが精いっぱい時代が続いた。
- ・その流れが少しずつ変わり始めたのは、1990年代に入ってからであった。

2) 遺跡(遺物)の保存整備から活用へ

- ・建築物は比較的早くから活用に取り組んできた⇒建物は使わないと劣化する。
- ・遺跡は凍結保存が主流であった⇒地下遺跡の保護を前提にした整備。
- ・活用への意識が高まり始めたのは、平成になるあたりから。その背景として⇒①保存された遺跡が増え自治体だけでは対応が難しい。
- ②膨大に蓄積された遺物への対処。
- ③世界遺産の登録が後押し。
- ④国交省の進める歴史まちづくり法などの登場。
- ⑤令和元年の文化財保護法改定により、都道府県への権限委任と活用の明確化。

3) 遺跡活用の意義

- ・日本の遺跡は基本的に地下にうずもれている。発掘によって価値が顕在化してもそのままでは、その価値は理解されない。当然の流れとして、遺跡の整備、復原が求められる。
- ・しかし、せっかく保存された遺跡が、そのことによって、周辺から切り離される。
→ 遺跡の非日常化と呼ぶことができる(かつてはあまり意識されことなく(日常)に溶け込んでいた)遺跡の整備や活用は、遺跡の日常性を取り戻す作業でもある。
- ・遺跡が、日常の中に生きるということは、人々が遺跡に親しみ、誇りを持つということ。そのためには、遺跡の価値を十分に知ることが大切である。そのための整備であり活用である。そして良い意味で、活用がされれば、それは、遺跡の安定した保護にもつながる。

4) 点の保存活用から面の保存活用への流れ

遺跡を含む文化財を、広く街づくりの中に生かそうとする動きが出てくる

・歴史まちづくり法 2008(平成20)年～

歴史的風致の維持向上を図ろうとする市町村が策定する歴史的風致維持向上計画を主務大臣(文部科学大臣・農林水産大臣・国土交通大臣)が認定し、その取り組みを支援する制度。認定都市は、現在76都市。

・日本遺産 2015(平成27)年～

地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として文化庁が認定する。世界遺産や文化財指定と違って、登録・指定される遺産の価値づけを行い保護を担保するためのものではなく、地域に点在する遺産を「面」として活用、発信することで地域の活性化を図る。

5) ささまざまな遺跡の活用

- ・遺跡の復元的で、また教育的な活用
→ 遺跡整備の基本で、各地の遺跡でさまざまな整備がされている。
- ・都市公園としての活用
→ 都市域で保存された遺跡は、その空間が都市公園として重宝がられることが多い。
- ・各種イベント会場としての活用
→ 遺跡そのものの性格や価値に直接はかかわりがないが、適度な空間として各種イベントに活用する例が増えてきている。
- ・これらを踏まえて、近年の特徴として、観光資源として積極的に活用しようとする動きが顕著である。

以下、いくつかの活用例を見てみよう。



2. 世界遺産と地域

1) 世界遺産とは

- 1960年、ナイル川アスワンダム建設によるヌビア遺跡水没の危機に対する世界的な保存運動。アルシムベリ神殿の移築。
- 1972年、第17回ユネスコ総会で世界遺産条約成立。75年、20カ国が批准。78年、イエローストーンやガラパゴス諸島など12件が最初の登録。
- 2019年時点で、1121件(文化869、自然213、複合39、危機遺産53、登録抹消2)



2) 日本の世界遺産

- 1992(平成4)年に批准。2019年時点で、文化遺産19件、自然遺産4件。

【海外の世界遺産(令和元年7月現在、合計23件)】

- 1) 洞窟寺院の仏教遺跡(インド) (平成4年登録)
- 2) 雲集宮(インド) (平成4年登録)
- 3) 遺跡群(インド) (平成4年登録)
- 4) 古跡群(インド) (平成4年登録)
- 5) 古跡群(インド) (平成4年登録)
- 6) 古跡群(インド) (平成4年登録)
- 7) 古跡群(インド) (平成4年登録)
- 8) 古跡群(インド) (平成4年登録)
- 9) 古跡群(インド) (平成4年登録)
- 10) 古跡群(インド) (平成4年登録)
- 11) 古跡群(インド) (平成4年登録)
- 12) 古跡群(インド) (平成4年登録)
- 13) 古跡群(インド) (平成4年登録)
- 14) 古跡群(インド) (平成4年登録)
- 15) 古跡群(インド) (平成4年登録)
- 16) 古跡群(インド) (平成4年登録)
- 17) 古跡群(インド) (平成4年登録)
- 18) 古跡群(インド) (平成4年登録)
- 19) 古跡群(インド) (平成4年登録)
- 20) 古跡群(インド) (平成4年登録)
- 21) 古跡群(インド) (平成4年登録)
- 22) 古跡群(インド) (平成4年登録)
- 23) 古跡群(インド) (平成4年登録)

日本の世界遺産マップ (2019年7月現在)

海外の世界遺産 23件

日本の世界遺産 19件

自然遺産 4件

複合遺産 3件

危機遺産 5件

登録抹消 2件

外務省ホームページ

3) 平泉遺跡群の調査保存から世界遺産登録へ

- 古くは1930(昭和5)年に毛越寺で平泉最初の発掘調査が行われた。
- 1950(昭和25)年、金色堂藤原氏4代の御遺体学術調査。
- 1952(昭和27)年、文化財保護委員会による無量光院跡の発掘調査。
- 1954(昭和29)年、藤島玄治郎博士(平泉遺跡調査会)による毛越寺・親自在王院跡の発掘調査開始。以後、中尊寺、柳之御所遺跡などを断続的に調査。1970年代に入ると、発掘成果にもとづき、親自在王院、毛越寺などの整備も始まる。
- 1988(昭和63)年、柳之御所遺跡の大規模発掘調査が始まる。
- 1997(平成9)年、柳之御所遺跡、史跡指定。
- 2000(平成12)年、「平泉の文化遺産」世界遺産暫定リストに登録。
- 2011(平成23)年、「平泉一仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群」の世界遺産登録。

平泉の歴史遺産は、芭蕉の例を挙げるまでもなく、古くから知られていて、明治以来保護の手立てがとられてきた。昭和20年代からの具体的な発掘調査は、その後の世界遺産登録につながる大きな努力であった。特に地域のに加え、文化財保護委員会や藤島博士などの主導にみられるように、最初から全国的な視野での調査研究が行われたことも、平泉の価値を考えるうえで見過ごせない。

平泉の資産



<世界遺産「平泉」誕生の意義>

- 限られた地域の限られた時代の資産でありながら普遍的価値が認められた。
- 一つのまとまりのある地域で浄土思想という仏教の世界観が体感できる稀有の場所である。
→京都や奈良とは違ったまとまりが平泉固有の臨場感を生み出している。
- 寺院建築や庭園遺跡といった視覚的にわかりやすい資産だけでなく、発掘成果が考古学遺跡群として明確に位置付けられたこと。
→複数の考古学遺跡が含まれたことで、考古学遺跡登録への現実感が生まれた。
- これらを実現した背景には、長年の地道な調査研究があること。地域だけでなく早くから全国的な視点で取り上げられてきたこと。

3. 平城宮跡の調査研究と保存の歴史が語るもの

地域には必ずその土地の遺産を大切にした先人がいるはず
—たとえは平城宮跡では、保存の先駆者、棚田嘉十郎など—

平城宮跡の研究は、幕末の藤堂藩城和奉行所役人北浦定政に始まる。明治に入って東京帝国大学から赴任した奈良県建築技師岡野貞の研究が発表されると、刺激を受けた植木職人棚田嘉十郎や地元の高農清辺文四郎らが保存運動を行う。第2次世界大戦後も、米軍軍用道路建設、鉄道停車場建設、国道24号線建設などの諸問題を国民的保存運動で乗り越し、今日に至る。



棚田嘉十郎

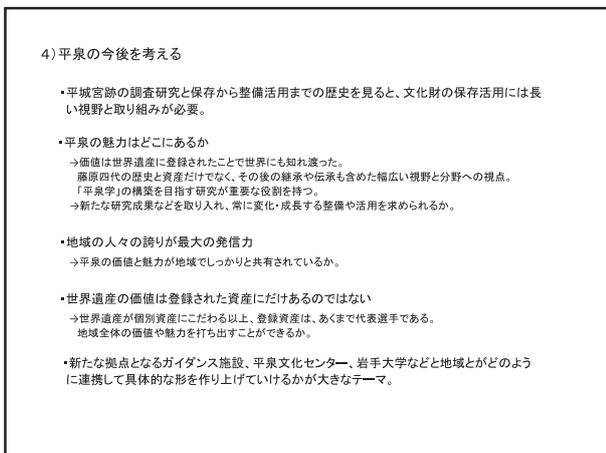
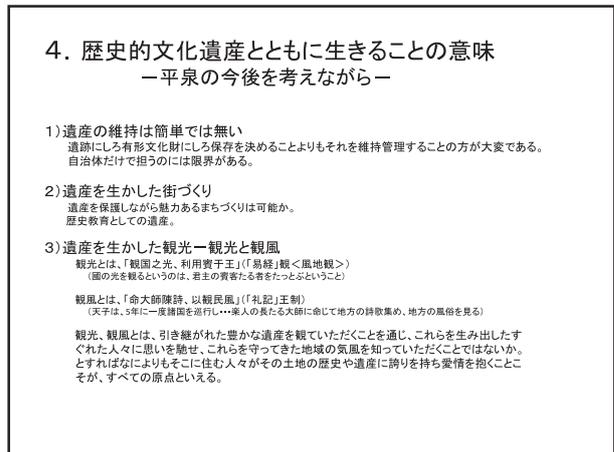
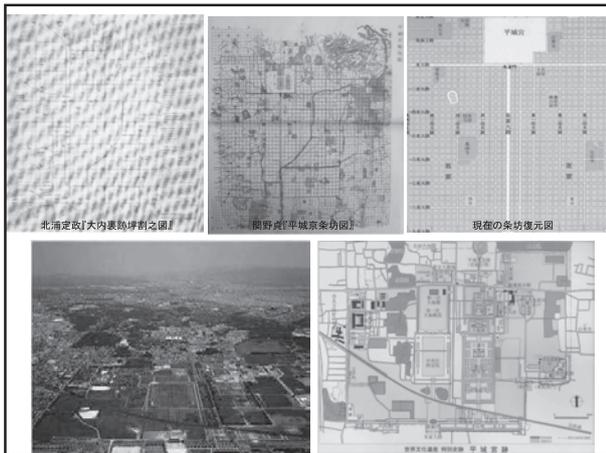


清辺文四郎



北浦定政

今、先人たちの思いは、NPO平城宮跡サポートネットワークなどの市民団体に受け継がれている。平城宮研究150年、保存100年の歴史を通して、今ようやく平城宮跡は市民、国民の共有財産になった、といえる。



報告 1

柳之御所遺跡等の発掘調査成果

北村 忠 昭

はじめに

柳之御所遺跡等の成果については、第10回で20年間の成果ということで一度紹介をしていますので、今回はその後の10年間の発掘調査によって得られた成果を中心に、堀跡や道路跡の遺構やどのような遺物が見つまっているか等の考古学的な内容のお話をさせて頂きたいと思えます。内容は、Ⅰ柳之御所遺跡の概要、Ⅱ柳之御所遺跡の遺構、Ⅲ柳之御所遺跡の遺物、Ⅳ遺構の変遷、Ⅴまとめの5つに分けてお話していきます。

Ⅰ 柳之御所遺跡の概略

資料1が柳之御所遺跡とその周辺を東側上空から撮影したものです。白線で囲った範囲が現在の柳之御所遺跡の史跡指定の範囲で、柳之御所遺跡は中央の田んぼが広がる部分の猫間が淵跡と呼ばれる低地部分と、遺跡の北側に流れる北上川に挟まれた部分にあります。

柳之御所遺跡は堀によって大きく2つに区画されています。この堀に囲まれた区域を「堀内部地区」、外側を「堀外部地区」と呼んでいます。柳之御所遺跡の発掘調査は、史跡公園として整備及び保存活用を図るための内容確認調査です。一昨年度までの調査は、主に「堀内部地区」で行われ、遺跡を区画する堀跡の新旧関係と構築時期の確認を目的としています。この「堀内部地区」の成果は昨年度、総括報告書としてまとめられています。このことで「堀内部地区」の調査は一区切りを迎え、昨年度



資料1 柳之御所遺跡範囲

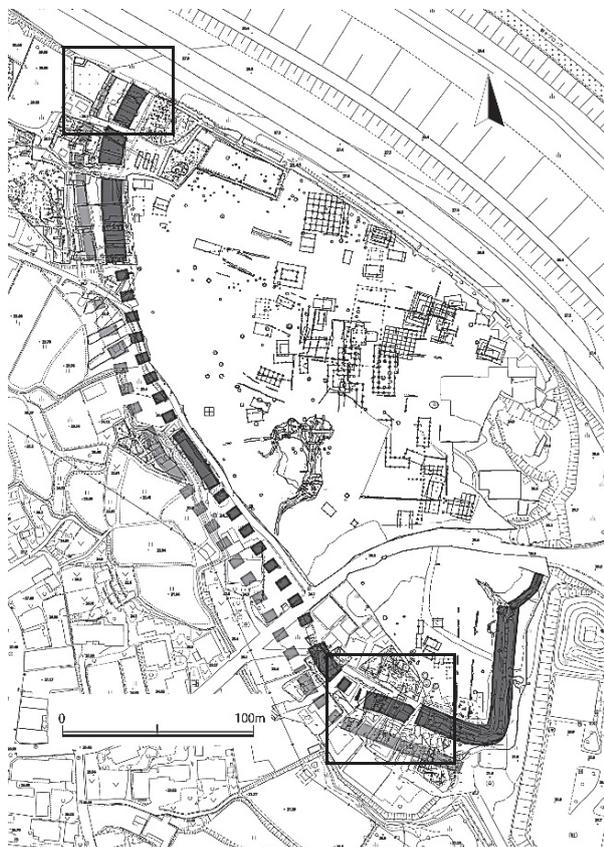
からは「堀外部地区」の調査を行っています。その目的は中尊寺金色堂へと向かうと考えられている道路跡の延伸方向と、構築時期及び周囲の遺構の分布状況の確認です。そのため、今回の内容は堀跡と道路跡中心になってしまいます。そして、最後に総括報告書で報告されている変遷について触れたいと思います。

II 柳之御所遺跡の遺構

主な遺構を説明していききたいと思います。

(1) 堀跡

これまで、柳之御所遺跡を区画する堀跡を継続して調査してきました。調査年度によって地点が離れているため、異なる名称になっていますが、基本的には内側の堀跡と外側の堀跡の2条の堀跡が確認されています。資料2の左側の図の濃い灰色で示したのが内側の堀跡、淡い灰色で示したのが外側の堀跡になります。これらの堀跡と北上川によって堀内部地区は囲われていることが分かりました。



資料2 堀跡

資料2の右上の写真は、2条の堀跡の北端部（資料2左図の上の囲い部分）の写真です。南側から撮影したもので、写真上には国道4号と北上川が見えます。右側の幅広な堀跡が内側の堀跡、左側の堀跡が外側の堀跡になります。内側の堀跡は上幅が11～12m、深さが約4mある、かなり規模の大きな堀跡です。堀の下半部はV字状になっているため、底まで下りると、上がるのが非常に大変です。一方、外側の堀跡は上幅が3～4m、深さが0.4～0.8m程になります。二つの堀跡が隣り合っていますので、大きさの違いが分かって頂けるかと思えます。

資料2の右下は南端部に近い第76次調査で見つかった2条の堀跡（資料左図の下の囲い部分）の写真です。左側が内側の堀跡、右側が外側の堀跡になります。大きさは内側の堀跡が上幅約11m、深さ約2.5m、外側の堀跡が上幅約7m、深さ1.7～1.9mです。この地点では重要な発見があり、この2条の堀跡と重なる溝跡が見つかっています。資料3は2条の堀跡と溝跡が重なる部分の写真です。写真左側が内側の堀跡、右側が外側の堀跡になり、中央の細長い部分が溝跡です。内側の堀跡との差ははっきりしませんが、少なくとも外側の堀跡よりも明らかに溝跡が新しいことがわかりました。



資料3 堀跡と重複する溝跡

資料4の左側の写真は外側の堀跡がどのように埋まっているかをみるために撮影したものです。白っぽい土と黒っぽい土が混ざっている様子が見て頂けるかと思います。このような埋まり方の状況は人の手によって埋められたことを示すものになります。右側の写真は内側の堀跡の写真です。少なくとも半分からは写真左側のような土が混ざっている様子が見られず、堀の形に合わせて、右側もしくは左側から埋まっていった様子が見られます。このような状況は自然に埋まっていったと考えられます。このように2条の堀跡は埋まり方に大きな差があります。この2条の堀跡の埋まり方の違いは堀としての機能を十分に果たせなくなった外側の堀跡を埋め戻して、新しく内側の堀跡を作ったと考えるのが自然な考え方だと思います。

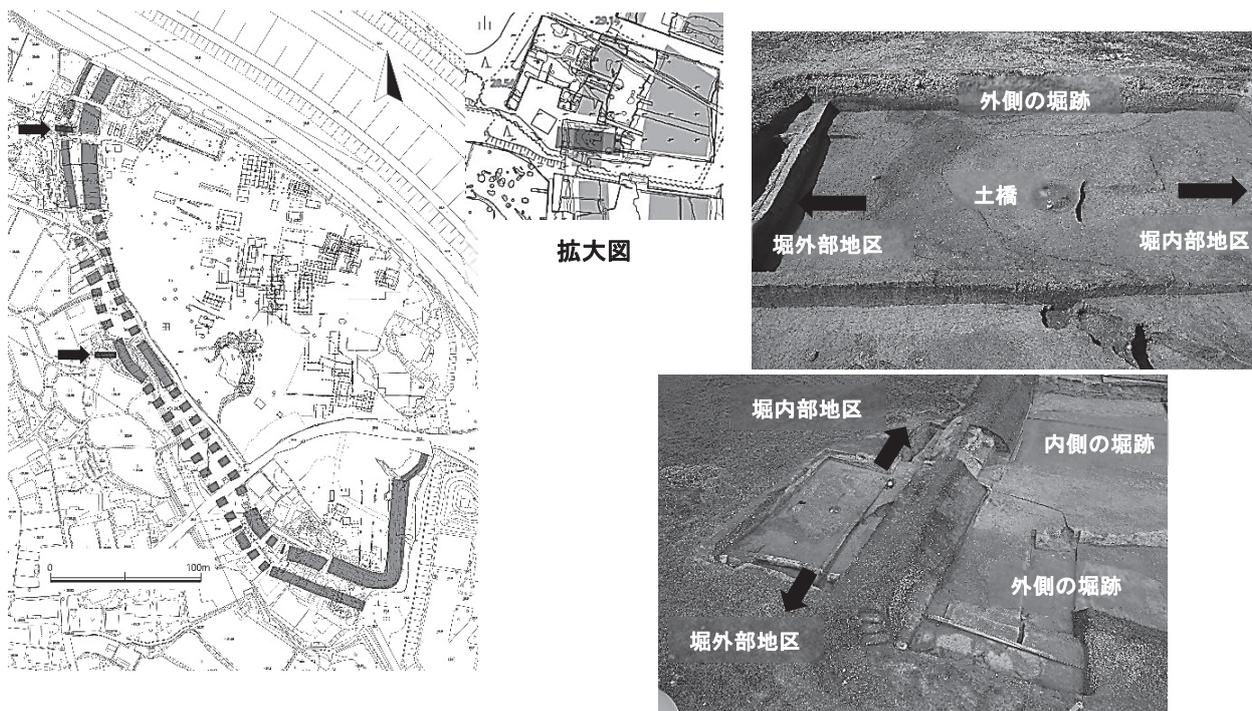
2条の堀跡の新旧関係を示す溝跡が見つかったことや堀の埋まり方の違いから、外側の堀跡が内側の堀跡よりも古いということが分かりました。



資料4 堀跡の埋まり方の違い

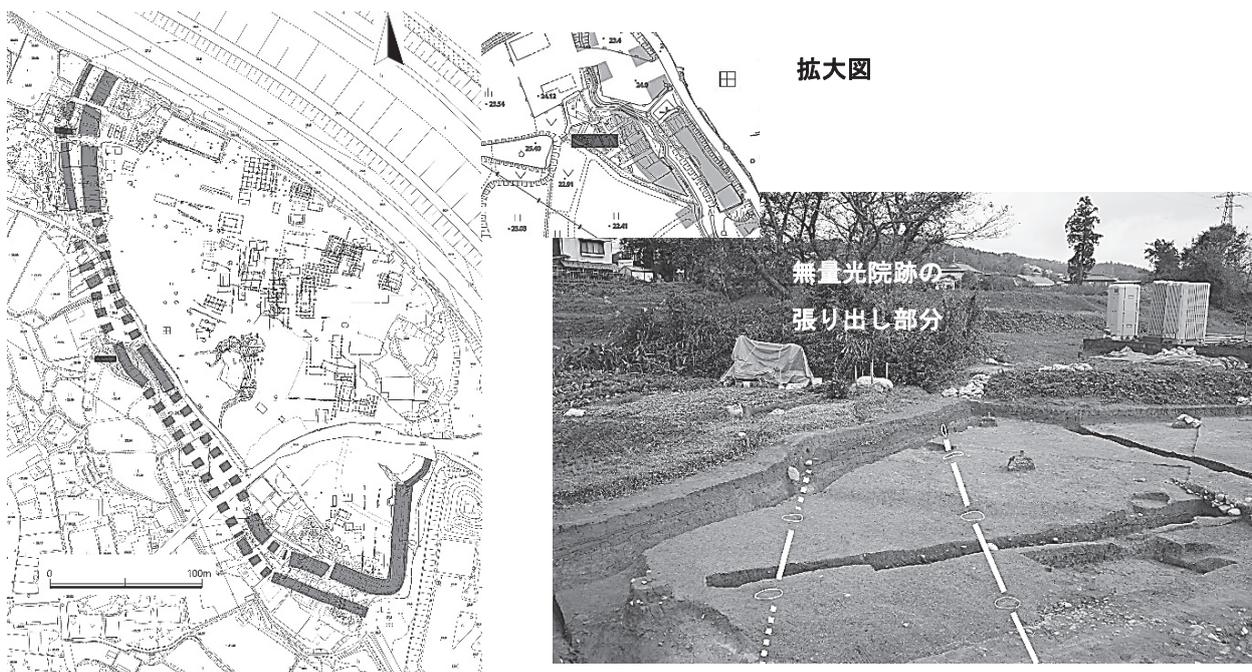
(2) 橋跡（橋状遺構）

堀内部地区は堀跡で区画されているため、その往来には堀を渡る場所、つまり橋が必要不可欠となります。この10年間で見つかった橋跡（橋状遺構）は2箇所、資料5の部分（左側地図の左上と中央の■）になります。



拡大図

資料5 土橋



拡大図

資料6 橋状遺構

1箇所は外側の堀跡で見つかった土橋です。堀内部地区の中尊寺方向への出入り口にあたる場所になります。資料5の右上は土橋を南側から見た写真です。中央に12世紀以降の新しい溝があるため、分かりにくくなっていますが、写真中央部分に黄色い地面がそのまま残っているのが確認できました。この部分が土橋になります。土橋の南側が確認されていないため、正確な幅ではありませんが、少なくとも3m、東側の部分で確認すると5mほどの幅になると考えられます。

資料5の右下は土橋を西側から撮影したものになります。文字で示した場所に内側の堀跡と外側の

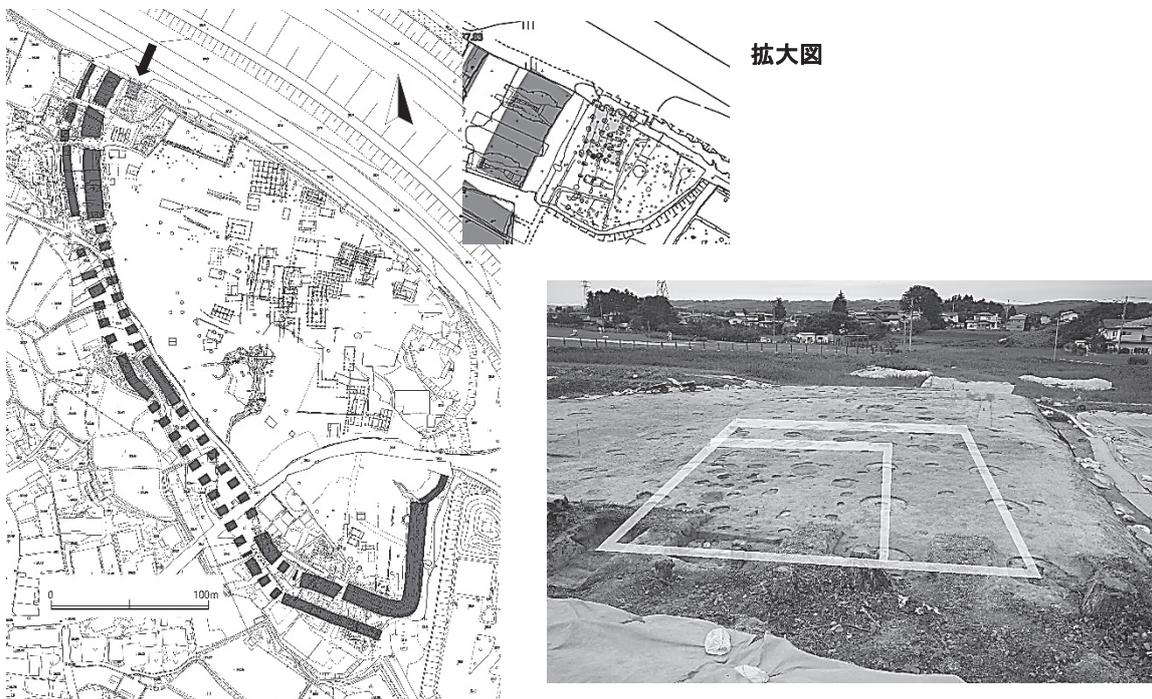
堀跡があります。色の違いがはっきりしているのです、土橋の部分が分かって頂けるかと思います。このように堀の一部を掘らないことで通路として利用しています。

資料6が柳の御所遺跡と無量光院跡を繋ぐ位置にある橋状遺構です。堀跡に直接かかるものではありませんが、外側の堀跡のさらに外側で見つかっています。写真手前が堀内部地区側で、中央の木の生えているところが無量光院跡の張り出しの部分になります。丸く示したものは構成する柱の跡です。

この2箇所は、中尊寺や無量光院跡との関連を示す重要な遺構であると考えられます。

(3) 建物跡

資料7は直近の10年間で確認された唯一の12世紀の建物跡です。左側の図に矢印で示しました。この建物跡は地面に穴を掘ってそこに柱を立てる方式の掘立柱建物と呼ばれるものです。写真の外側の線が建物の範囲になり、縦の長さが約10m、横幅が7m程です。現段階において、堀内部地区で最も北に位置する建物になります。



資料7 建物跡

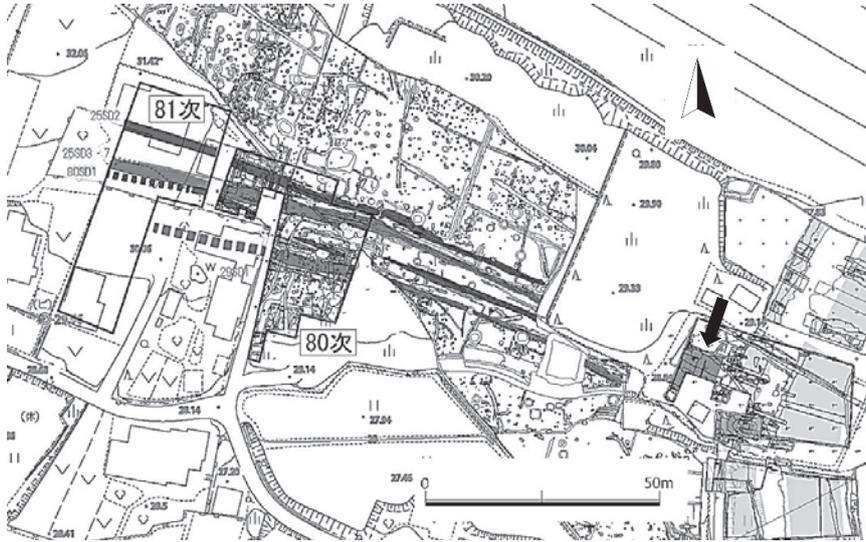
(4) 道路跡

道路跡は堀内部地区への導入部分にあたる場所と、昨年度から実施している堀外部地区で見つかっています。ここでいう道路跡というのは、路面そのものが見つかったわけではなく、平行する2条の溝、つまり道路側溝になります。この側溝と側溝の間を道路として考えています。資料8下の2枚の写真は、資料8上の図の矢印の部分で見つかった道路側溝と考えられる溝跡の写真です。両溝を含めた幅は約10mになります。堀内部地区の導入部分に当たり、西方の中尊寺方向へとつながる重要な位置にあります。

資料9は昨年度調査を行った堀外部地区で見つかった道路跡です。この調査で新旧2つの道路跡があることがわかりました。これまでの調査でも、堀外部地区で中尊寺方向へ向かう道路跡が見つかっていましたが、中尊寺方向へさらに延伸することが確認されました。実線で示したものが道路跡1になります。両溝を含めた幅は13~14mになります。新しく確認されたのが破線で示した道路跡2です。

幅は道路跡1より少し狭く両溝を含めた幅は10~11mです。この2つの道路跡は今年度の調査範囲で一部が重なり、新旧関係を把握することができました。資料9右の写真は2つの道路跡が重なる部分の写真です。少なくとも2つの道路跡が重なる部分では、道路跡2にはかわらけ片や炭化物が混在する等の土の違いが見られ、道路跡2が新しいことがわかりました。

これらの道路跡が確認されたことにより柳之御所遺跡と中尊寺がつながっていたということの証拠になるものと考えています。



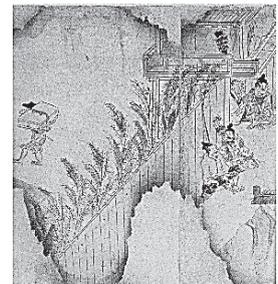
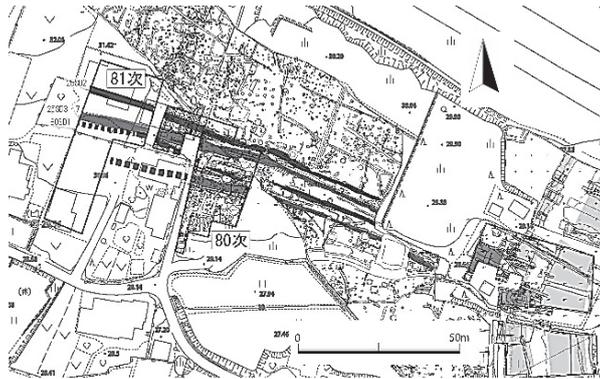
資料8 道路跡



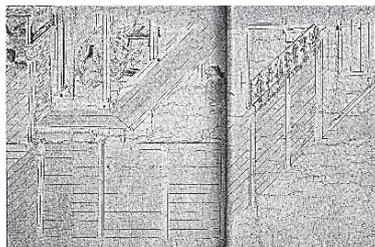
資料9 堀外部地区の道路跡

(5) 塀跡

堀外部地区で見つかった道路跡には、その両脇に塀跡が伴うことが確認されており、道路跡とセットになって周囲を区画していたものと考えられます。資料10左側の写真は道路跡1に伴う塀跡です。発掘調査ではこのように溝のような状態で見つかります。底面には黒い筋がありますが、板材が据えられていた部分になります。幅はほぼ2cmになります。写真奥では10cmほどの長さで断続的に見つかり、粉河寺縁起絵巻で見られるように板材を縦に据えていたものと考えられます。



粉河寺縁起絵巻に見られる
板材を縦に使用している例
(中央公論社日本の絵巻5 粉河寺縁起
絵巻より引用)



信貴山縁起絵巻に見られる板材を横に使用している例
(中央公論社日本の絵巻4 信貴山縁起絵巻より引用)

資料10 塀跡と塀のイメージ

Ⅲ 柳之御所遺跡の遺物

資料11をご覧ください。主な出土遺物をあげてみました。発掘調査のイメージとしては、ひたすら地面を掘るといったイメージがあるかもしれませんが、史跡整備を目的とした内容確認の調査では、後世の人々へ残し伝えていくためや、後々に内容の再検討ができるようにするため、できるだけ遺構を傷つけないように、必要な部分しか掘り下げることがをしません。そのため、多量の遺物が出土することはあまりありませんが、それでも多種多様な遺物が見つかっています。国内では現在の愛知県である常滑や渥美で作られた甕や壺などの陶器、海外では中国で作られた白磁の壺などがあります。このような遺物のなかで、最も多く見つかっているものが素焼きの土器であるかわらけです。このかわらけは日常に使われていた食器ではなく、主に宴会用の使い捨ての食器として使われていたと考えられています。これまでの調査で堀内部地区では、10トンを超える膨大な量のかわらけが出土しています。このことから堀内部地区では、かわらけを使用する宴会などの儀式などがおこなわれる場所であったと考えられています。

この他に注目すべき遺物として、^{ぼくが おしきへん だいせんじくもつかん}墨画折敷片と題籤軸木簡があります。墨画折敷片に描かれている擬人化されたカエルは鳥獣人物戯画に描かれるカエルと類似しています。12世紀の中頃に製作されたとする鳥獣人物戯画と近い時期のもので、奥州藤原氏が当時の京都と密接な関係であったと考えられ

る資料になります。また、題籤軸木簡は書類を巻き付けた巻物の軸部分に使われた木簡で、一方の先端に書類の内容が書かれていました。この題籤軸木簡には「馬」や「日記」と記されており、「馬」の出納に係わる「日記」の内容を持つ文書に伴うものと考えられます。題籤軸の用途と書かれた文字の内容から遺跡内で馬の出納に係わる文書が保管されていたことを示し、出納管理などの行政的な機能との関係を示唆するものと考えられます。このように当時の都である京都との関係や柳之御所遺跡の機能を考える上で重要な発見と言えます。

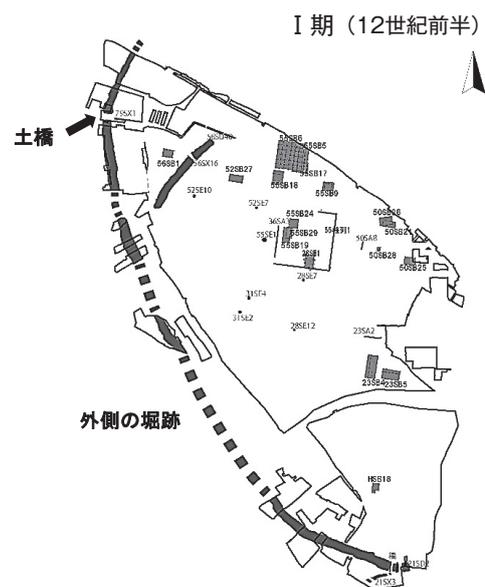


資料11 主な出土遺物

IV 遺構の変遷

これまで紹介してきた遺構のなかでは、ほとんど時期について触れてきませんでした。概略のところでもお伝えしましたが、大きな成果として堀内部地区の総括報告書が刊行されました。そのなかで柳之御所遺跡は3～5期の変遷が想定されています。その変遷に則して、これまでご紹介した遺構の時期を見ていきたいと思えます。

資料12をご覧ください。柳之御所遺跡の古い段階になります。外側の堀跡の詳細な構築時期は確定されていませんが、出土遺物の傾向からこの時期に構築されたものと考えられています。中尊寺方面での出入り口にあたる土橋についても外側の堀跡が構築された当初から存在すると考えられていることから、外側の堀跡と同じように考えられています。多様な遺構が見つかった柳之御所遺跡ですが、この後ご紹介する後代よりも散漫な分布傾



資料12 堀内部地区の遺構変遷 I

向が見られます。

資料13は12世紀中頃のものになります。この頃になると堀内部地区は外側の堀跡によって囲われるようになります。資料12にも示しましたが、中尊寺方向への出入り口にあたる部分に土橋があります。少なくともこの時期には存在していたものと考えられます。堀内部地区の北端に位置する建物跡も出土遺物の傾向からこの時期に構築されたものと考えられます。堀内部の中心域では中心建物や池などが構築され、全域に遺構が分布するようになっています。

資料14は12世紀後半のものになります。大規模な内側の堀跡が構築されます。この他、外側の堀跡は部分的に埋め戻され、南端部では盛土整地が行われています。近接して無量光院が造営されますが、確認された位置関係から無量光院との関連が想定される橋状遺構はこの段階に構築されたものと考えられています。

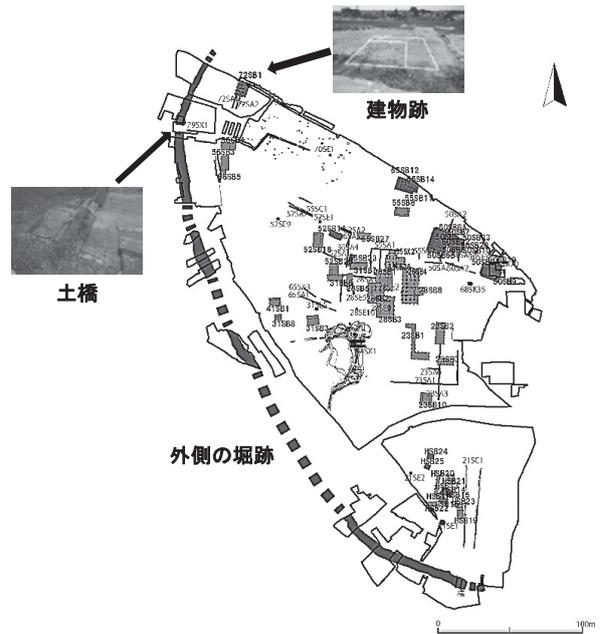
この他に、堀外部地区で見つかった道路跡がありますが、いつ頃構築されたかははっきりしていません。これからの調査ではっきりしていくものと期待しています。

V まとめ

このように堀内部地区の遺構の変遷が考えられ、堀内部地区の様相がわかってきました。その一方で、課題も見つかっています。資料14に橋跡を示しましたが、確認されているのは南側と東側です。中尊寺金色堂や無量光院跡がある西側には橋が確認されていません。無量光院が造営された12世紀後半の柳之御所遺跡と中尊寺や無量光院との関連を考える上でもこの方面の橋の確認が必要となります。この他に、堀外部地区でも課題が見つかっています。一つは、中尊寺方向へ向かう道路跡がいつ頃構築されたのかということ、もう一つは、堀で区切られた空間はどのようなものであったのかということです。これらの課題については、今後の発掘調査で少しずつ解明されていくものと期待しています。

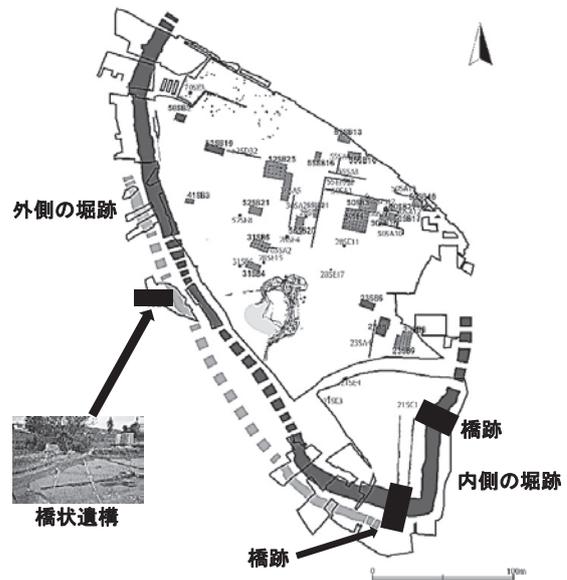
最後になりますが、資料15をご覧ください。今年度から新たに遺跡の南側の堀を中心とした整備が始まりました。遺跡の内容を確認するための調査が終われば、その後は、史跡整備が待っています。そのためにも、規模の大小にかかわらず、きちんとした発掘調査を行うこと、しっかりした報告書を

Ⅱ期 (12世紀中頃)



資料13 堀内部地区の遺構変遷Ⅱ

Ⅲ期 (12世紀後半)



資料14 堀内部地区の遺構変遷Ⅲ

作成することが大切だと考えています。柳之御所遺跡に関しては、これからも堀外部地区の発掘調査が続く予定ですので、これまで先人の方々が行ってきたように、保存活用に向けた史跡整備ができるよう、正確な発掘調査を行っていきたいと思います。



資料15 現在の整備状況（南西部）

報告2

世界遺産 一平泉と宇治一

杉本 宏

はじめに

私は平泉と京都及び宇治のことについて、30分ほどお話をしていきたいと思っております。まず平泉の文化財として非常に重要なとか特徴的なものに浄土庭園伽藍があります。その京都と宇治と平泉の類似性に、今までいろんな方がご指摘をされてきたことですが、それを現在の調査成果に立ち返って、もう一度踏まえてみようということで、お話をさせていただきます。私は3年前に定年退職して、今は大学におります。33年間宇治市の教育委員会でずっと文化財をやっております、その33年間の中の25年間は平等院の調査と整備をやって



りました。そんなことで平泉とは関係をさせていただいております。私が研究しておりますのは宇治を含めての12世紀の京都でして、この12世紀というのは実は平泉の時代でもあるわけです。京都でも、この平泉でも、お互いに響き合いながらいろいろな歴史があります。

この12世紀は、京都でも非常に大きな転換点、時代の変革点でありました。一つは皆さんご存知のように、摂関政治から、いわゆる上皇を中心とした院政に大きく政治体制が変わっていった時ですし、その中で武士の台頭ということもありました。また仏教の方から見てみますと、一般的に平安時代の仏教というのは、顕密体制、いわゆる密教と顕教が両方、どちらかという密教の方が大きいと思いますけれども、そういう状態で続いてきているものが、ちょうど11世紀中頃から後半ぐらいに浄土教が興隆してきて、それが大きく花開いていった時代というのが12世紀であります。さらに平安京という都市を考えてみますと、それまではずっと古代都城があるわけですが、12世紀にはその周辺にサテライトのように、いろんな衛星都市が出てきて、同志社女子大学の山田邦和先生の言葉で言う、「首都複合体」ができあがります。平安京だけではなくて周辺の都市が一体となって、当時の首都を構成するというような時代でありました。そういうことを踏まえながら、この平泉と京都の浄土庭園についてお話をしていきたいと思っております。

二番目に、浄土庭園がそもそも私のずっとやってることなんですが、そこから派生して、都市形成ということについても興味を持っておりまして、平泉の都市形成というのは大変面白いなと思っております。それは宇治とか京都と平泉の都市を比べてみると、意外とよく似てるところがあって、いわば寺院だけではなくて、都市の形そのものが、京都の中のもの、よく似ているところがあると考えています。そのあたりのことも少しご指摘をしながら、さらに違うところも少しお話をしていくということになります。実は平泉に来てこういうお話をさせていただくのは、このフォーラムで多分2回目かと思うのですが、スライドを作り過ぎまして、すごい勢いで話していくか、途中で話が尻切れトンボで終わるかということが多いです。今回もスライドを40枚ぐらい作ったもので、それを30分で本

当に話せるのかなと思ひながら、今から話を進めていきます。所々で話を最後まで行き着かせるために、少しスライドを早くまわしてしまふところがあるかもしれませんが、よろしくお願ひを申し上げます。

1. 浄土庭園伽藍のはじまりと平泉の浄土庭園伽藍

平安時代後期の京都でまず見ていきたいものが、平安京の外のごすぐところに造られた法成寺です。法成寺は道長が造った寺です。また今の平安神宮のあたりが白河殿という街区が造られ、そこに法勝寺があります。それから今の京都博物館とか三十三間堂のあるあたりに、平安時代の後期に造られました法住寺殿という大きな院御所があるんですけども、その最勝光院とか、京都の南の鳥羽の地にあります鳥羽離宮と勝光明院、さらに宇治にある平等院というものが、今日私が取り扱うものになります。さらに、平泉の方ですと、毛越寺と無量光院についてお話をしていきます。京都のこういう寺々と、この毛越寺、無量光院の関係、比較ということが少ししてみたいなというのが前半の話になっていきます。

時間的な流れはだいたい11世紀の前半に京都でいわゆる浄土庭園伽藍というものができ始めて、その一つ大きな流れとして、法成寺、法勝寺、毛越寺という私が「法成寺系」と呼んでいる

大きな伽藍の流れがあります。もう一つが、京都の「平等院系」浄土庭園伽藍と私が呼んでいます、平等院、勝光明院、最勝光院、無量光院というふうの流れがあります。浄土庭園伽藍は今、毛越寺に行きますと、大きな池が伽藍の中にあります。ああいうものが始まっていくのが京都でありまして、その一番最初に造られるものが、この法成寺でした。藤原道長は、皆さんご存知だと思いますけれども、道長は晩年に出家をするんですけども、もともとこの人はすごく病

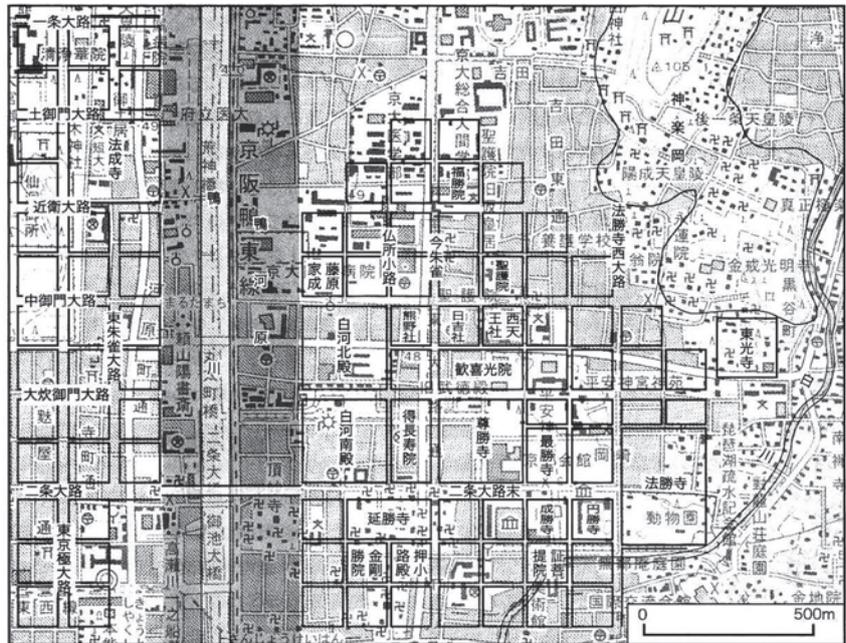


図1 京 12世紀における白河の施設配置 (山田邦和氏作図)

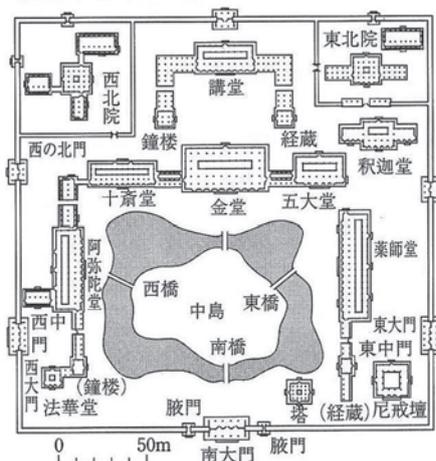


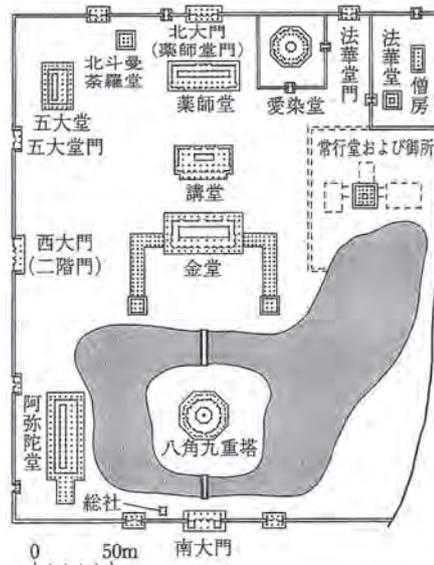
図2 京 法成寺伽藍配置想定図 (藤原道長建立 金堂本尊3丈2尺大日如来 清水擴氏復元)

堂	造営年	安置仏
阿彌陀堂	寛仁4年 (1020)	1丈6尺9寸阿弥陀如来、観音・勢至菩薩、四天王
新阿彌陀堂	万寿3年 (1026)	
十齋堂	寛仁4年 (1020)	1丈6尺十齋仏10余体
金堂	治安2年 (1022)	3丈2尺大日如来、2丈釈迦・薬師如来・文殊師利・弥勒菩薩、9尺梵天・帝釈天・四天王
五大堂	治安2年 (1022)	2丈不動明王、1丈6尺四大尊
薬師堂	万寿1年 (1024)	1丈6尺七仏薬師如来、六観音菩薩、1丈日光・月光菩薩、8尺十二神将
釈迦堂	万寿4年 (1027)	1丈6尺釈迦如来、6尺梵天・帝釈天・四天王、十大弟子、八部衆、等身釈迦如来100体
講堂	永承5年 (1067)	2丈3尺大日如来、1丈6尺阿弥陀如来・不空罽那菩薩・大威徳明王・薬師如来、延命仏・不動明王

気がちの方で、何回も宮中でパタンと倒れて失神なんかしているんです。そのたびに出家するんですけども、その出家した時に、彼が自分の住居としても使った「無量寿院」という、九体阿弥陀堂を京外に作ります。それが大きく発展したものが法成寺というお寺で、それが実は伽藍の中に大きな池を持ち込んでいく、非常に綺麗な景観を持つお寺の最初になります。現在は、残念ながら高校とか、住宅地になっておりまして、伽藍もはっきりしませんけれども、復元されているのを見ますと中央に大きな池があって、その北側に大日如来を安置する金堂がある。三丈二尺の巨大な大日如来が安置されていたということになっておりますが、両側にも仏堂が建ち、池を取り囲むような形のお寺でした。図2で見るとこのようなもので、だいたい一辺200mぐらいの大きな寺域の中に、たくさんのお堂が建って、この中に丈六以上だけでも50体ほどの顕密仏像が格納されていたというものです。『栄華物語』を見ますと、一つの仏の世界に見えるというようなことが書かれており、当時非常に高く評された寺院なんです。

11世紀の後半になりますと、院政を始める白河天皇によって、それを超えるような寺が白河というところに造られていきます。皆さんご存知の白河の六勝寺の最初になります法勝寺です。場所は、今の平安神宮の辺になりますけれども、平安京の二条大路が京を越えて、鴨川をさらに越えて東にまっすぐ伸びていったどんつきのところ。その周りに幾つか、お寺が建ち並んでいまして、全部「勝」という字がつくので、六勝寺と呼ばれています。

その最初のお寺が法勝寺でした。図3です。現在、もうほとんど遺跡になっていて、全体がよく分からないんですが、遺跡の発掘調査で、現在はこのような形の寺院であるということが分かってきております。だいたい一辺300m四方の中に巨大な金堂が立ち、池の中の中島に建つ八角九重塔の高さは81m、この81mは現在まで、京都の中で



堂	造営年	安置仏
金堂	承暦1年 (1077)	3丈2尺毘盧遮那仏 2丈多室・勝散花・ 無量寿・天鼓雷音・ 9尺六天像
講堂		2丈釈迦如来像、 1丈6尺普賢・文殊 菩薩
阿彌陀堂		1丈6尺九体阿彌陀 1丈観音・勢至菩薩
五大堂		2丈6尺不動尊 1丈6尺四大尊像
薬師堂	永保3年 (1083)	1丈6尺七仏薬師像
九重塔	永保3年 (1083)	8尺大日如来ほか五 智如来

図3 法勝寺伽藍配置想定図(白河天皇建立 金堂本尊3丈2尺毘盧遮那仏 富島義幸氏復元) 法勝寺八角九重塔は高さ27尺(約81m)。この高さの建物は今の京都にもない。

一番高い建物です。これを歴史的に超えている建物は一つもありませんが、そういう巨大な塔を持った法勝寺というものが建てられます。現在も遺跡は一部残っていて、本堂もだいたい基壇だけで一辺50mぐらいありますけれども、それも現在残っておりますし、動物園の中にこの八角九重塔の遺跡が残っています。

実はこの流れが平泉の中に入ってきました、毛越寺が造られていきます。だいたい12世紀の中頃、2代基衡によって造立されたということです。これは皆さんよくご存知のことかと思えます。図4が毛越寺伽藍の平面図になりますが、法勝寺の図と比較してみますと、やっぱりよく法勝寺と似ています。まず、この真ん中の部分の本堂部分の翼廊が付くタイプということが大変よく似ていますし、この毛越寺の場合は背後に山が迫っているの、真後ろに講堂ができなかったからちょっと横にずらし

ていますが、本堂の裏に講堂が付くというところもよく似ています。北東側に常行堂、法華堂があります。これも実は、法勝寺と非常によく似ています。南門から中島を渡って、金堂に行くというこの動線もよく似ていますし、池が北東側に少し張り出してくるといところも毛越寺と法勝寺は大変よく似ていまして、今まで言われている通り下敷きとしたお寺は法勝寺だろうなというふうには思います。ただ、やはり似てないところがいくつかありまして、中島に塔がありませんし、阿弥陀堂がありません。法勝寺の場合は西に九体阿弥陀堂という、非常に大きなお堂があったんですが、それがありません。さらに愛染堂とか五大堂とかいう密教諸仏のお堂も毛越寺にはありません。金堂、本堂の本尊も違います。法勝寺の場合は、毘盧遮那仏、大日如来が本尊でしたけれど、毛越寺の場合は薬師さんということで本尊も違います。よく似ているけど、やっぱり違うところもかなりある、ということを確認をしておきたいと思います。

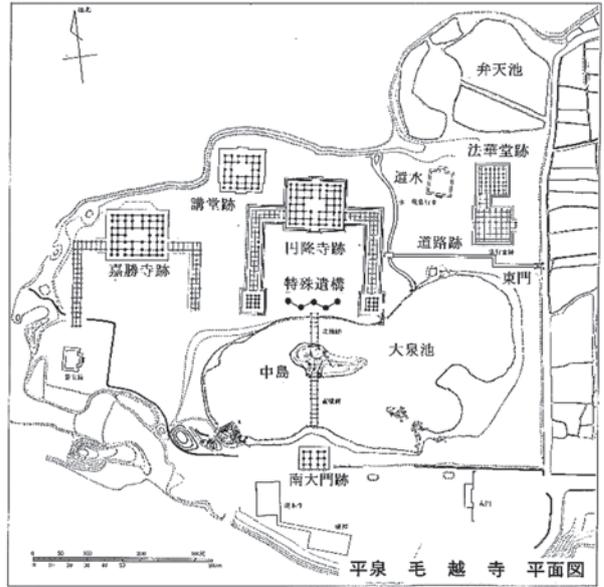


図4 毛越寺の平面図（藤原基衡建立 本尊丈六薬師如来 平泉町報告書より）

2. 宇治の浄土庭園伽藍と平泉

次に「平等院系」を、宇治、京都、平泉の中で見てみたいと思います。宇治周辺は、実は平等院だけがあるわけではなくて、藤原氏によって都市的な開発が行われまして、平等院プラスいろんな別荘が建ち並んでいたところなんです。全体を宇治殿というような言い方で呼んでいます。平等院鳳凰堂が建ちましたのは、1052年です。先ほどの法成寺を建てた道長の子供である頼通がそれまでの邸宅を寺に変えて、その翌年の1053年に、現在の鳳凰堂が建っております。今、綺麗に色が塗り替えられています、これが私

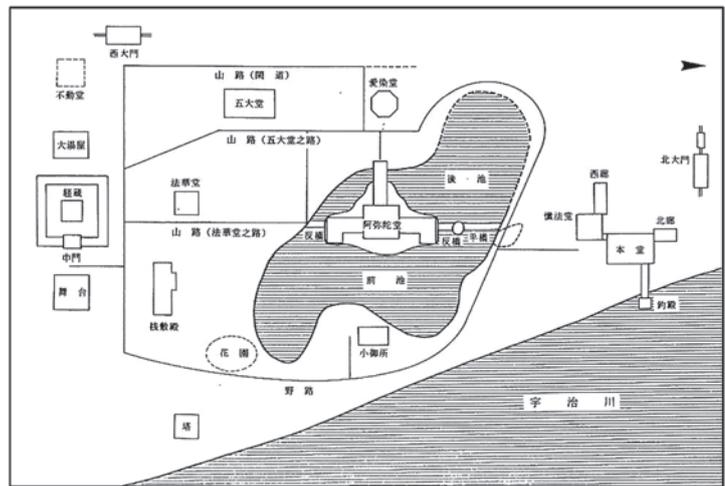


図5 宇治 平等院伽藍配置想定図（藤原頼通建立 本尊丈六阿弥陀如来 杉本復元）

の現職時代の最後の関係した大きな仕事でした。屋根瓦を全部変えたときに、実は平安時代の瓦がまだ1500枚ぐらい現役で使われていることがわかりまして、その中の700枚ぐらいをまた元に戻して葺いています。本尊は丈六の阿弥陀像です。周辺の地形を見てみますと、宇治川に面して鳳凰堂が建っています。対岸に同じく世界遺産の宇治上神社があって、仏と神が向かい合うような形で、平等院の周辺の地形はあります。十何年間の発掘調査をここでしゃべりますと、多分夕方5時から6時ぐらいまでつき合っていましたら、全部お話ができるんですが、とてもそこまでできませんので、か

いつまんでだけ話します。実は調査前、平等院は有名なんですけど、ほとんどどういう実態か分からないお寺でした。平成に入るとともに、考古学的調査が始まりますけど、それまで皆目分からないから、庭園調査のための発掘が行われるようになって実像が分かってきたというようなお寺であります。発掘調査をしてみると、鳳凰堂の周りに玉石敷きの洲浜、毛越寺の庭園にもありますが、あれが非

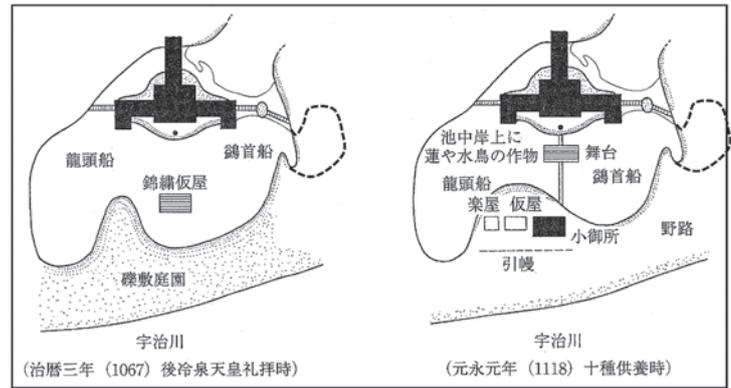


図6 鳳凰堂における法会のしつらえ (杉本復元)

常に綺麗に周っている。そして洲浜に取り囲まれた中に鳳凰堂が建っているということが分かりました。さらに、今の鳳凰堂は建ってから50年後の大改修によって、この形になっているということも分かりました。今は瓦葺きで翼廊も池に張り出すように基壇造というものになっていますが、実は創建された当初は、両翼廊が池にはみ出して池の中から柱が立ってるようなものでしたし、どうも瓦葺きでもなかったようで、中尊寺金色堂の屋根が木の瓦なんですけど、あれと同じような「木瓦（こがわら）葺き」ということが分かっています。12世紀に入ると、大規模に改修がされて今の形になっています。だから平泉の無量光院は平等院をもとにするわけですけども、創建時平等院ではなくて、50年後に改修された姿が基になっているんだということが分かっています。発掘調査でも、池の形も今の池より一回り大きくて、おそらく龍頭鶴首（りゅうとうげきしゅ）の船を停めていた広がりがあるようなことも分かりましたし、鳳凰堂に入るには、正面に橋がかかって入るのではなくて、北の方から橋を二つ渡って中に入って、また南へ抜けていくというような動線でお堂に入るとことも分かってきました。さらに池の対岸、ここには「小御所」という御所が建ってまして、ここから鳳凰堂を見るというようなことがあったというようなことも分かりました。12世紀の宇治というのは非常にたくさんの別荘も建っていた、そういうところなんです。これも平泉に関係するので、述べておきますけれども、実は宇治の街というのは、図10のように何となく碁盤目状のものがあるんですけども、発掘調査をすると藤原氏の邸宅はこの碁盤の目から飛び出して、周りでも見つかります。これがどういうことかということ、後から言いますけど、いわゆる最初に都市の枠組みが設定されて、その中に建物が入っていくという造り方をしているのではなく、最初に小さな種を作っておいて、そこからスプロールの街が広がっていく、というような街の造り方になっておまして、古代的な計画都市ではなくて、自由に広がっていくような都市構造を持っているということが分かっています。

鳳凰堂と同じような仏堂は、鳥羽離宮の勝光明院を発掘調査すると、見つかっていますし、12世紀の後半、ちょうど今の三十三間堂のあるところなんですけど、そこがもともと法住寺殿という後白河上皇の御院所で、そこに平清盛によって三十三間堂が建てられ、平清盛のいとこが後白河の奥さんになっておりましたので、その人が最勝光院という平等院の鳳凰堂と非常によく似た建物を建てておられます。これは平等院を見に行くと、それから建てているという記録も残っているものなんです。実は12世紀前半から後半、平等院が建ててから、100年ぐらい経った時に、京都の中で平等院鳳凰堂というものが再評価されて、同様な建物が建てられているというようなことがあります。

今度は無量光院を見てみましょう。皆さんご存知のように、『吾妻鏡』の中には秀衡が建てたというお寺で、それは宇治の平等院を模したんだということが、記録に残っているものです。京都で「平等院鳳凰堂を模す」というお寺は勝光明院、最勝光院がありましたし、平泉では無量光院がそんな

だということです。無量光院本堂と平等院鳳凰堂と平面的な形は確かによく似てるんですけども、それよりもすごいな、こんなところもちゃんと一緒にしてるんだというところが、建築的には一つあります。実は鳳凰堂の中堂というのは少し変わった建物でして、建築的なことで申し訳ないですが、母屋が三間二間の仏堂です。これに庇はつきません。普通、本尊の後ろ側を行(ぎょう)のために回らなきゃいけないんです。三間二間で本尊を入れてしまうと、本尊背後に壁ができるから、後ろに回れないんです。だから、母屋が三間二間の仏堂というのは造りません。これに庇をつければできますけど、庇がない三間二間の建物が平等院鳳凰堂の中堂です。それを解決するために、ここに裳階(もこし)という付け庇をつけて背後の部分だけを室内に取り込むことによって、本尊後ろの空間を確保しています。これは鳳凰堂だけがやっているやり方です。実はこれと全く同じ構造をとっているのが、無量光院の本堂になります。要は外観が本当に鳳凰堂と一緒にあったのだろう、ということがよく分かる特徴になっています。最近平泉町さんが発掘調査をしてい

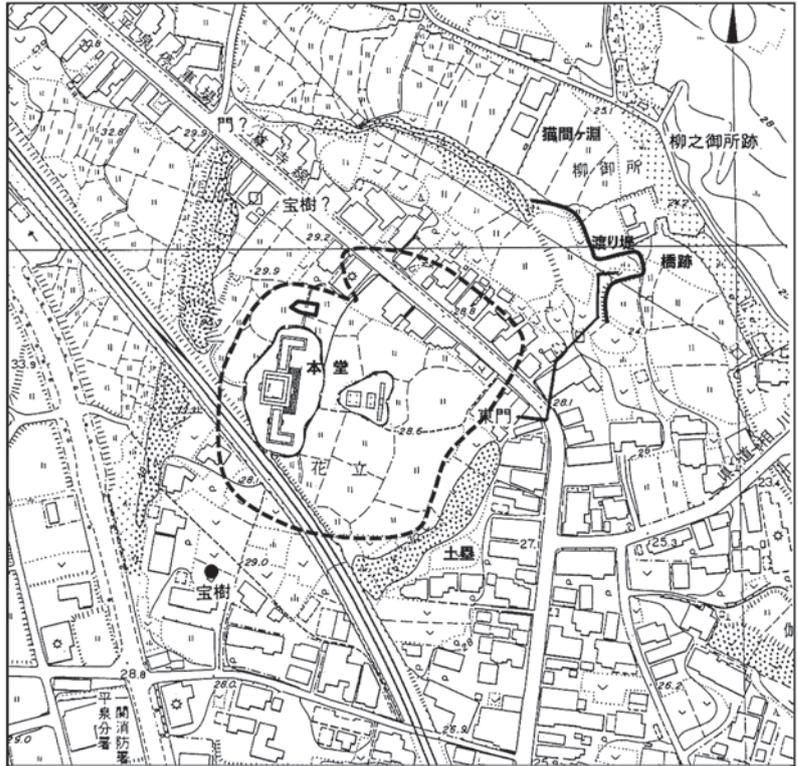


図7 無量光院跡の地形図(平泉町報告書に加筆)

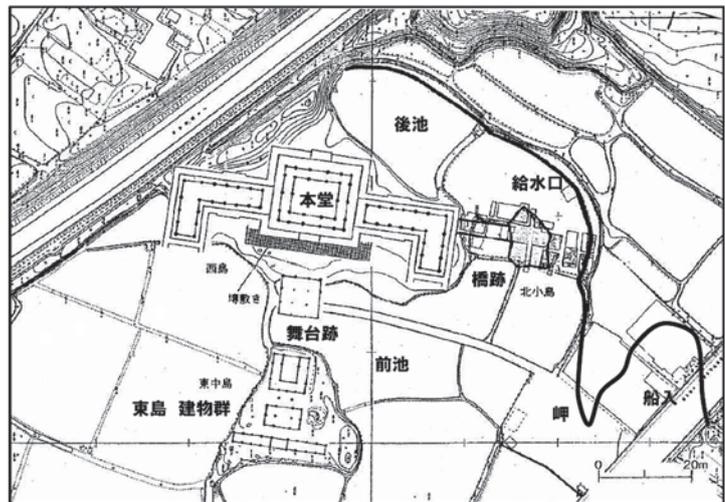


図8 無量光院跡(藤原秀衡建立 本尊丈六阿弥陀如来 平泉町報告書に加筆)

くと、いろんなところがよく似て参りまして、舞台跡が見つかったり、一番僕が驚いたのは、この本堂への入り方もそっくりでした。これはもう平等院の庭園の造り方と全く同じということで、いろんな細かいところに、気を配って造られていることが分かりました。でも、平等院と比べると、少しずつ、ちょっと違うところもある、ということでもあります。とりあえず今まで、浄土庭園の似ているところ、似てないところを比べながら、今ご報告を申し上げましたけれども、2番目の話に、もう時間もあまりありませんので移っていきたくと思います。

3. 平泉の都市形成と京都・宇治

実は平泉の都市形成がどのようになされたかというのは、この浄土庭園伽藍の比較をしながら、多分こんなようなことだったんじゃないか、と私が今思っていることがあります。図9は都市の発展について、羽柴直人さん（（公財）岩手県埋蔵文化財センター）が描かれた図面を引用させていただいてますが、この部分にちょっと注目してください。毛越寺前には大きなまっすぐな道路があって、そこに幾つか縦に区切られた道路があって、観自在王院があります。図1の白河殿の三条大路末と比べてください。これを東西を逆にひっくり返してみると、実は三条大路末のまっすぐ行ったところに法勝寺があって、白河殿には、今朱雀大路、法勝寺西大路という大きな縦2本の道路があります。その中に、自分の娘たち、あるいは子供たちの建てたお寺があって、さらに12世紀になると、その中に貴族たちの邸宅も建てられていった、そういうところなんです。ここの二条大路末というのが、京都から東国に出ていくときに、非常に重要な道として、昔の人たちは三条大路末を通して、法勝寺にあたって、こちらから栗田口を経て東国へと続いていくわけです。この部分が平泉とめっちゃめっちゃよく似てませんか？東西ひっくり返しただけです。観自在王院もポイントです。これは二代基衡の奥さんが建てた、要は一族の寺が、この毛越寺前の大通りのドンつきのところに集まっている、その周りに貴族たちの邸宅が集まっている。大きな道と、そこに直行するものと寺が混在している姿。法勝寺の伽藍と同じような伽藍を持った毛越寺もそこにある。白河殿と平泉と大変似ているんじゃないかということがあります。もう一つ、今度は無量光院のところですが、ここもよく見ると、猫間が淵が入っていて無量光院があって、柳之御所があって、伽羅の御所があります。宇治の姿と非常によく似ています。お堂を模すとか、寺院を模すということだけではなくて、参考になっているのは、それぞれ浄土庭園伽藍がある白河殿とか宇治殿の空間構成が、実は平泉の中に移されているんじゃないかというようなことであります。これはどういうことかといいますと、法成寺・法勝寺と毛越寺の間には、70年ぐらいの時間差がありますし、平等院と無量光院だけを比べますと100年近い時間差があって、余りにも実は時間差があります。けれどもこれはこう考えてみると、時間差がありません。法勝寺から六勝寺の最終的な完成を迎える円勝寺は1149年、すなわち毛越寺が造られる時、六勝寺は街並みが造営されていました。その最初の寺院、法勝寺を参考に毛越寺が平泉の中で造られていくということでありまして、無量光院も、鳥羽殿あるいは法住寺殿で平等院を模した勝光明院、最

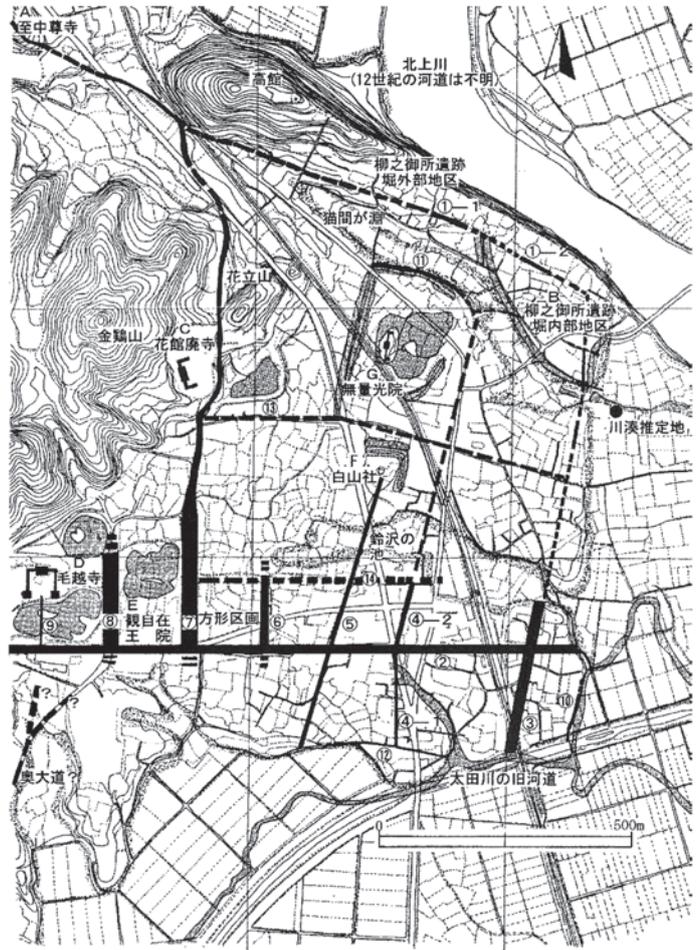


図9 秀衡期の平泉想定図（羽柴直人氏作図引用）

勝光院が造られている時代層の中で、模されていた。昔日を模しているのではなくて、都の中で行われているトレンドを平泉に導入しているのではないか。かつ、それは当時上皇たちが行っていた活動を良く見てたのではないか、というふうに思います。

これを少しまとめてみますと、毛越寺の部分が平泉の中だと、白河殿をイメージした都市空間が造られていっているのではないか、ということをおもいますし、3代秀衡の時に

なると、鳥羽殿とか宇治殿を模した形で、実は無量光院、柳之御所のある空間が造られていくのではないか。前者は、まさに都市空間でして、住宅建物が今までの発掘調査で見つかっています。後者だと、自分の邸宅、持仏堂、政権の執行機関であるような、どちらかという家政的な感じの施設が充実していく、そういうゾーニングがされながら、当時都市形成がされているのではないかというふうに思います。西側には聖なる山稜があるというようなことではないかと思ひます。

まとめ

最後にまとめになりますけれども、今日の話の中でちょっと注意しておきたいことがあります。それは計画都市と都市計画を区別しましょう、ということです。平泉は計画された都市ではありませんけれども、都市計画はあります。都市が発展していく過程の中で、ゾーニングがちゃんとされながら、発展を続けている。要は都市開発がバッティングしてぐちゃぐちゃにならないということです。これは明らかに、その社会の中で都市計画、いわゆる調整する力があつたということだと思ひます。

二つ目の気になる点ですが、これは京大の富島義幸先生が以前から言っておられますけれども、平泉の中には密教堂が見つかりません。京都には普通にあります。不動堂とか愛染堂とか普通の密教のお堂がありますが、平泉にはありません。もう一つ、12世紀の京都は、塔が林立した時代でした。法勝寺にも大きな塔がありましたし、六勝寺にも大きな塔がありました。平泉の中には本当に塔が少ない。京都と平泉の仏教の違いは、密教が見えないということと、塔が見えない。12世紀京都は「百塔巡り」といひまして、京中の百の塔を巡るほど塔が林立している景観にありました。でもそれは、平泉の中では獲得されていない、或いは選択されてない、というようなことでもあります。

というようなことで、平泉のこれからの研究も、全部がまだまだ分かっているわけではなくて、京都・宇治と平泉の比較をもっと進めていかないといけないんじゃないかなと思ひております。ということで、ちょっと駆け足になりましたけれども、私が思っていることをご報告させていただきました。どうもありがとうございました。

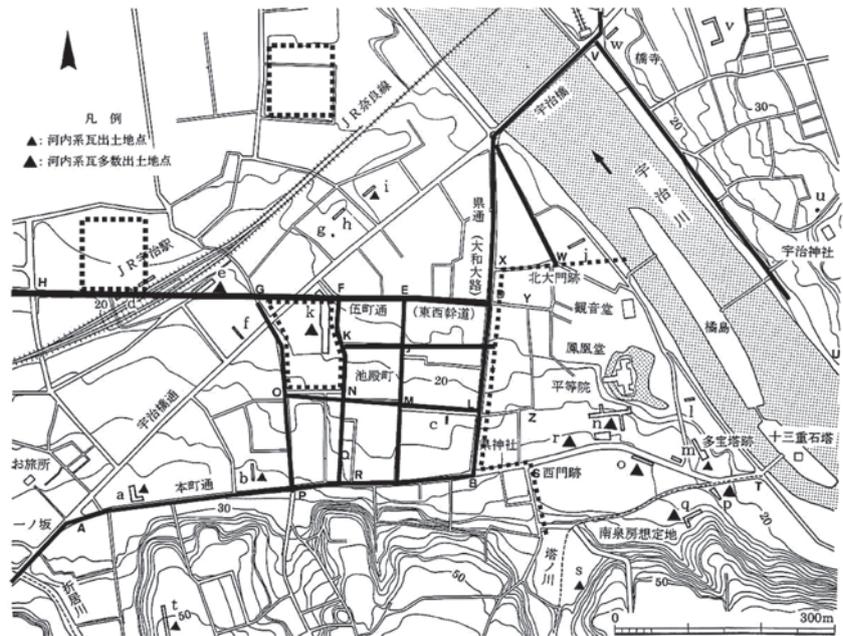


図10 宇治における11~12世紀の邸宅等遺構と街区 (杉本作図)

報告3

書き換えられた東北の古代・中世
—平泉（柳之御所）30年の成果—

吉 田 歓

はじめに

米沢から参りました吉田と申します。最初にちょっと個人的な思い出を話しますと、この平泉文化フォーラム、今回で20回目という記念の会になりましたけども、思い起こしますと、第1回目が私たちがやった会でございます。あれからもう20年経つのかと思うと本当に愕然とするといいますか、私もあの頃は若かったんですが、今は山形の山のように白いものが髪についておりますけれども、その20年間を、あるいは30年間を振り返って、平泉、あるいはその関連遺跡を、振り返ってどうですか？というテーマを今回、事務局さんからいただきましたので、その辺りを少し私なりに振り返ってみたいと思っています。タイトルは「書き換えられた東北の古代・中世—平泉（柳之御所）30年の成果—」という大変大きなテーマをいただきましたので、今日お話しする内容も、先ほどの杉本先生と違って精緻な内容ではなくて、かなり大ざっぱなお話になるかと思えます。それで20年30年を振り返ると一口に言いますが、先ほどの杉本先生じゃありませんが、三日三晩位かかりますので、今回は二つのテーマにちょっと絞らせていただきたいと思っています。一つは、まず平泉の核になっている政治拠点「館」と言いましょうか、柳之御所遺跡あたり、あの辺の成果、あるいはその研究状況について振り返りたい。それからもう一点は平泉を中心とした都市空間についてどういうふうに考えられるのかという事を少し考えて述べたいと思っています。



基本的に平泉、あるいは奥州藤原氏に関わるイメージというのは、それこそ30年前以前は蝦夷の末裔で、この東北の野蛮な地で何やら、やんちゃのし放題をしていた人たちの子孫なんだということで、最後は源頼朝によって滅ぼされてしまうという、そういったある意味、イメージが強固にあったかと思えます。そういうどちらかというマイナスといった後ろ向きのイメージとは裏腹に、中尊寺の金色堂、ああいう華麗な文化遺産、お堂を作る、そういう経済力、あるいは文化力、ハイセンスなものを持っていたんだと、そういった黄金文化に代表されるようなプラスのイメージもお持ちになっている方が多かったかと思えます。ですから、ちょっと後ろ向きなイメージと、それから、いやいやそんなことはなくて、すごくハイセンスなんだ、という両極端を同時に持ちながら結局どっちなのかな？ともやもやしていた部分があったわけです。そういったところで近世以降もやはり文化人が引き寄せられ、皆さんご承知の通り松尾芭蕉さんなんかもお出でになって、句を読まれたり、「奥の細道」に紀行文をお書きになっている訳です。ですが、こういった切り口から、どちらかという詩情豊かな歴史ロマンに彩られた町と言いましょうか、空間？そんなようなイメージを持たれていたのが30年以上前位かと思えます。そして同時に源義経と弁慶のヒーロー物あたりがあったりなんかしまして、かなり歌舞伎的に面白いところだったわけです。そういう中で都市平泉というのも何となくイメージが

第2章 柳之御所の発掘調査－1980年代

そういう中で、新しい展開が今から30年前に起こるわけでございます。それが「第2章 柳之御所の発掘調査」ということになります。つまり今までは、中尊寺、毛越寺、観自在王院、無量光院という、いわゆる寺院建築、寺院跡は、調査の主たる対象として行われてきたわけです。そこから貴族的な京都文化が花開いたような、そんなイメージを持たれるようになってきたわけです。ただし、これはあくまでも寺院建築、寺院跡を掘っているわけですので、お寺はこうだということなんですけれども、では奥州藤原氏、当の本人たちは当然どこかで生活を日常の暮らしをしていたか、物を食べたり、酒を飲んだり、色んな事をしていたんだろーと思えますけれども、そういういわゆるライフゾーンが分からなかったわけです。それが今から30年前の柳之御所遺跡の発掘調査がスタートすると共に我々、みんなも予想もしなかったものが、地下遺構として現れたわけです。多分、一番当時大きなインパクトだったのは、やはり二重の巨大な堀。あれは今も復元整備されているのをご覧になっても迫力がございませう。ああいうものが掘りたてのところを我々、見る事ができたわけです。ですから、あんなに華麗な寺院群を作っている藤原氏の住んでいた場所が、猛々しい巨大な堀を持っていた。そういうかなり衝撃を受けたわけです。そして、その堀の内部、外部もですが、調査されていますけれども、大量のかわらけがいっぱい出てくるわけです。これはいわゆる皆さんもご存知の通りでお酒を飲んだりする、その宴会儀礼で使うお皿といひましようか、お碗といひますか、入れ物でございませう。これがいっぱい出てくるということは、宴会儀礼をかなりやっていたということが分かります。そして掘立柱式ですけれども、建物跡も累々と見つかる、そして池跡まで見つかる。そして、折敷（おしき）という板やお盆がいっぱい出てきますけれども、その中の1枚にご覧のような建物を描いたものまで、出てきたということになります。そうしますと、今まで出てきたかわらけ、これは宴会で使います。これはどういう人たちが使うかという、まさに京都の貴族たちが宴会をする時に使っていたものということで、そうすると奥州藤原氏たちも、京都の貴族たちと同じように、かわらけを使った宴会を繰り返しやっていたというイメージに繋がるわけです。そして、池跡も建物跡も見つかるし、そして建物を描いたようなこういうものも出てくる。しかも、絵巻物に出てくる寝殿造の絵と、かなり類似している似たような絵になります。ですから、こういうものが平泉の柳之御所に出るとということは、ひょっとするとこういったものが、内部にもあったんじゃないかというイメージに繋がってくるわけです。そうすると、貴族と同じような酒を飲み、貴族と同じような池を愛で、そして貴族と同じような建物に住んでいたというふうになりますと、奥州藤原氏というのは、やはり蝦夷の末裔と言われましたけれども、貴族と同じような文化を享受していたんじゃないかと、そんなイメージに繋がってきたわけです。ただ、こういう形で30年前の調査が始まって以降、大変全国的にも衝撃を与えた予想もしなかった事がいっぱい分かった訳です。それが保存運動にも繋がって行ったんだろーというふうに思いますけれども、そういうふうに大きくイメージが転換したのがまさに30年前の調査だったという事です。それでは、その内容ですけれども、一気に進展をしたわけです。まとめてみますと、4点程度になりますでしょうか。まず、従来の研究というのは、寺院を対象としたものが中心で、結局、実は奥州藤原氏の実態というのはよく分からなかったわけです。それが発掘調査

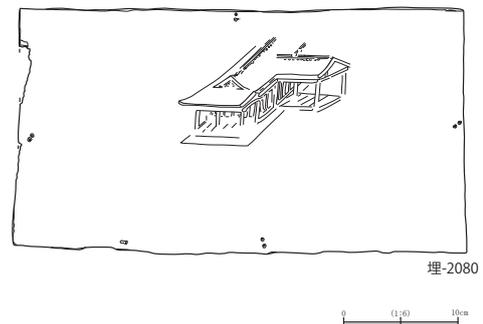


図2 折敷に描かれた建物

によって遺物も遺構も、そして絵画まで出てきて、これで一気にイメージが具体化したわけです。この功績たるや、かなり大きいものであろうと思います。ちょうどその頃、全国的にいわれる中世考古学というのが、盛り上がっている時期でもあって、お亡くなりになった網野善彦さんたちを始め、一生懸命されてたのにもちょうどシンクロしたというのもあったかと思います。そして古代からの系譜を研究する必要性というのが、改めて持ち上がりました。それはその堀の系譜でございます。ああいう、かわらけで酒を飲んでる人たちが、なんであんなに堀を一生懸命作ってるのか。これがひょっとしたら、前の時代にさかのぼる系譜を引くんじゃないかということで、安倍氏、清原氏、そういったものを再点検といいたいでしょうか、見直していくきっかけにもなったんだろうと思います。そして当然、奥州藤原氏が平泉に移る前の状況も興味を持たれるわけで、それが衣川地区の長者ヶ原廢寺跡。これも調査自体は古くからされてるわけですが、やはり見直す必要があるだろうと思います。そして宴会や建築の実態というのが具体的に分かってきたわけです。こういう形でいろんなことが分かって参りました。そういうふうイメージが大きく変わる転換点に位置しているのが30年前の調査、今日まで続くものということになります。ただその後、文化フォーラムも含め、関係機関のご尽力で長期間にわたって研究が継続されてくるわけです。

そういう中で果たして、奥州藤原氏は貴族的な生活を本当にしたのかどうか？ということ、やはり点検する段階へと入って参ります。例えば奥州藤原氏の柳之御所の建物です。最初の一つ目のテーマ、館の部分について見直しが始まって参ります。最初の発掘調査の成果の図にもありましたけども、発掘調査をして建物は出てくるんですけども、先ほどの折敷の絵のような典型的な寝殿造と同じ平面をした建物というのはなかなか見出せない。現状でも見出しがたい状況にあります。掘立柱の建物があって、四面庇の建物だったり、庇が無かったり、色んなことがあります。こういうものは寝殿造とは違うようだけど、どうなのかという事で、例えばご覧の画面のような上浜田遺跡という遺跡がございます。神奈川県海老名市にある遺跡です。この図は鎌倉時代の遺構ですが、おそらくこの土地の地頭か在地の武士の館跡を掘り当てたわけです。ご覧いただくと、柳之御所遺跡で出ている、何となくちょっと寝殿造にはならなそうな、小ぶりなものとちょっと似ている印象をお受けになるかもしれ

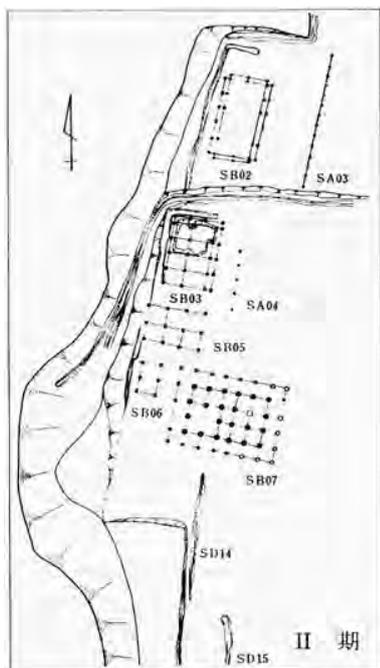


図3 上浜田遺跡

ません。やはり掘立柱の建物で構成されております。そしてこういう上浜田遺跡なんていうのが、実は神奈川県にもあったりします。そして京都府の福知山市ですけども、大内城跡というのがございます。大きな内側の「内」で、大内城というのもありまして、これも12世紀の武士の館跡と思われる遺構が出てまして、やはりこのような母屋と附属するような建物がいくつか周りを囲むように出ております。こういうものを考えますと、地方の武士の館の何となくスタンダードが見えてくるのかなという事が分かってまいりました。こういうふう平泉だけで考えると袋小路になりますけれども、全国規模で類似するようなものを探し始めると、実は幾つかあったんだという事になろうかと思えます。こういう形で少しまた揺り戻しが始まるわけです。

そして奥州藤原氏のイメージも二転三転して行くんだろうと思われれます。例えば、先ほど申しましたように、京都風の華麗な寺院群を作っているのと反対に堀で囲んだ柳之御所などというものを造っている。そういう軍事的な要素も持ち合わせているという事が分かっ

たわけです。そして日常生活でも宴会儀礼なんかをやっていて、貴族的な生活を多分していただろうという事が分かるわけです。ただし実際に彼らが生活していた建物はどうなのか、という事なんです。やはり発掘調査だけでは寝殿造に住んでましたとは言いがたくて、神奈川の上浜田とか京都の大内城、そういった各地の類似したような地方の武士と似たような建物、居館に住んでいたんじゃないかなという事が見えて来る訳です。

どうしても我々は、こう思うと「わー」って走ってしまうんですけども、そうではなくて、少し冷静に見ていきましょうということで、この20年30年、熟成されてきたんじゃないかなというふうに感じています。そうすると奥州藤原氏のイメージというのは結局どうなのかということ、単に貴族的な生活を享受していただけではなくて、やはり地方武士としての側面も持っていたという事、これは忘れてはいけないのかなという事です。寺院群とは象徴的な要素として奥州藤原氏の実像が見えてきた、これが30年前から今日に至るまで、大きな成果の一つじゃないかと思われまいます。これ以前はどうしてもイメージ先行で考えていたんですけども、遺物、遺構でもって語れるようになって来た訳です。こういう形で、一つ目の居館については、いろんな成果が上がってきたかなと思います。

第3章 中世都市論と平泉

では二つ目の都市としてどうなのかという事です。これも「中世都市論と平泉」と題をつけて、第3章とつけてますけども、これもちょうど、やはり30年前、中世都市というのが一つブームになっておりまして、都市研究というのが大きく進んだ訳です。中世都市としてどうなのかという事なんです。当然平泉はその中世都市として、注目をされて参りました。そして、これもイメージではなくて、実物として、一つ目の道路や宅地、こういったものがだんだん分かってきたわけです。先ほどの杉本先生のスライドの毛越寺前の区画割りのようなものが現れてきたわけです。そして当然、平泉100年弱ございますから、時間の経過期間の中で、変遷があるんじゃないかという見方も現れます。そしてそれが清衡期、基衡期、秀衡、泰衡期へと変遷して行くんだと、そういう見方が現れます。それに依って平泉の中も大きく変革して、再開発されてくると、そういうような事が考えられてくる訳です。そういう中で今度は、前の時代とどう繋がるかというのが、もう一つのテーマとして、この20年ぐらいで現れた訳ですけど、つまり古代都市から中世都市へ、どういうふうに繋がるのかという事です。古代都市は先ほどの、田辺先生のお話の通りで奈良の平城京、平安京、ああいう都城制、あるいは地方においては国府、そういったものをモデルに地方都市もできるんじゃないかと何となく思われる訳ですけども、果たしてどうなのか。そして古代史的にはその地方都市である国府、地方の都市が国府なんですけれども、実はこの国府も発掘調査が進めば進むほど、あんまりまとまり感がなくて、いろんな施設がバラバラに点在している。あんな碁盤目状にはきれいには造られてないって事が、だんだん分かってきた訳です。ですから古代史の都市理論も大分変わってきている、それと平泉の中世、あるいは鎌倉にどう繋がるのかというのが一つ問題になってきます。そこでご覧の図のように、これが岩手県教育委員会さんで、最近出された報告書のまとめの図ですけども、最初の左側、あるいは清衡期でございますが、ご覧のように柳之御所と中尊寺、その間を多分結ぶ道路がある、そういうシンプルなスタイル、それが最終的には右側の、その南側に碁盤目状に近い町割りができたり、無量光院あたりが開発されたりと、そういうような形で都市の要素を現してくるという事がずっとこの調査の積み重ねで分かってきた訳です。ですから平泉ではどうかということ、赤字のところをご覧いただくと、計画的な道路、それから宗教施設等の計画的な配置、それから3つ目としては、経済的な機能、こう

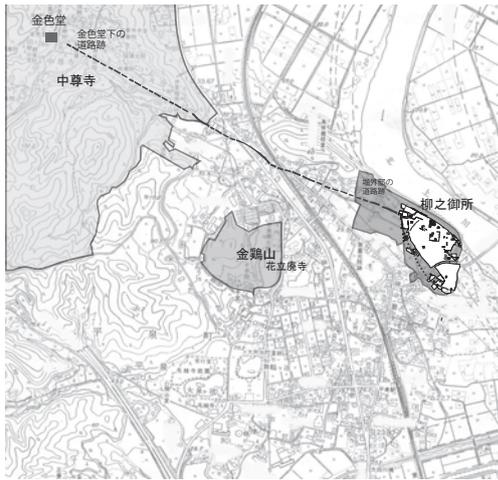


図4 平泉Ⅰ期



図5 平泉Ⅱ期

いったものも当然あっただろう。そしてその周辺には、白鳥館遺跡ですとか、骨寺地区といった、そういう生産、経済それから信仰に関わる空間が、バラバラとくっついている。そして衣川地区には、前史である長者ヶ廃寺跡というのが、ちゃんとある。そういう形で、だんだんイメージができてきました。そうすると、結局日本的な都市というのがまさにこの平泉から現れた、分かるようになったという事です。古代はもう都城制という、カチッとしたものがあって、迷いはないんですけども、鎌倉との間に何があったかが実は分からなかった訳です。それが今回の平泉の長期間にわたる発掘、それから皆さんの調査、研究によってイメージが出てきました。ご覧のように、一見バラバラなんですけれども、全部で機能を上手く果たしている。ですからバラバラに見えるんですけども、機能的に構築されている。そして代ごとに徐々に展開していくというそういう時間軸、それから空間軸、そういうものを読み取れるようになってきた、というわけで、平泉というのはまさに古代都市から中世都市への橋渡し、中世都市の先駆的形態と言えるのではないかと。しかもこれは都城、平城京、平安京は中国の都城を真似て持ってきたものです。それに対して平泉というのは、まさにこの土地から湧いて出たものです。ですので、日本的な都市の形なのではないかという事が、分かって参りました。

まとめと課題

ちょうど時間になりましたので、まとめの所は、こんなような形で、今言ったような事を、繰り返して書いておきますので、後でご覧いただければと思います。最後に申し上げますとすれば、中世都市の形が分かっただけではなくて、日本的な都市のモデルをも提示する、そういう成果が平泉であったのではないかと。一番大きい所かなというのが私の感じているところでございます。時間がオーバーいたしました失礼いたしました。これで終わりたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

報告4

アジア史の新たな展開
—平泉の歴史的意義—

渡 辺 健 哉

本報告の本体部分については別稿として公表を予定しているため、本稿ではシンポジウムで報告した内容の要点を紹介する。

これまで報告者は（渡辺2018）と（渡辺2019）を公表した。前者では、（岩手県教育委員会ほか〔編〕2016）を利用しつつ、平泉＝辺境の都城、柳之御所遺跡＝為政者の居住空間、達谷窟＝境界を示す象徴、長者ヶ原廃寺跡＝都市内の寺院、白鳥館遺跡＝交流拠点、骨寺村荘園遺跡＝寺院の資産、とそれぞれを見立てて、東アジアのほかの遺跡と比定しながら、その歴史的意義を明らかにした。一方後者では、平泉研究において先駆的な役割を果たした藤島亥治郎の、研究の動機とその研究の後景にある「東アジアの視点」を明らかにした。いずれも、自らの研究テーマである、元の大都の都城研究を敷衍した研究と、常盤大定に代表される史学史的関心から展開させた研究といえる。

本報告では、平泉と同時代の東アジアの諸都市との比較を行った。

ただし、すでに「平泉を東アジア史のなかで記述する試みは新しくない」と佐藤嘉広氏が喝破しているように（佐藤2013）、こうした視点は藤島亥治郎の研究でも言及されており（渡辺2019）、とりたてて目新しいものではない。

しかしながら、2011年6月の「平泉の文化遺産」の世界遺産一覧表への登録によって、平泉が改めて注目を集めたのは疑いないことであり、平泉を東アジア史のなかに改めて位置づけ、考察を加える意義が薄れるとは考えにくい。

そこで本報告では、妹尾達彦氏の述べた「境界都市（境域都市）」という概念に着目し、ユーラシア東方の「境域」で活動し、近年になって急速に研究が進展してきた遼・金時代の都市に注目し、そこから抽出される特徴を平泉に位置づけながら比較・検討を行った。

そのうえで、境界に都市が生まれる背景やそこに析出された特徴を整理し、そうした諸都市を中心に対する辺境と捉えるのではなく、むしろ相対化する視点の重要性を説いた。

【参考文献】

- 岩手県教育委員会ほか〔編〕（2016）：『アジアにおける平泉文化 資料集』岩手県教育委員会
 佐藤嘉広（2013）：「平泉の「都市」計画と園池造営」藪（2013）所収
 妹尾達彦（2018）：『グローバル・ヒストリー』中央大学出版部
 藪敏裕〔編著〕（2013）：『平泉文化の国際性と地域性』汲古書院
 吉田歆（2014）：『日中古代都城と中世都市平泉』汲古書院
 渡辺健哉（2017）：『元大都形成史の研究—首都北京の原型』東北大学出版会
 同（2018）：「東アジアにおける平泉遺跡群の歴史的な位置づけ」『平泉文化研究年報』18
 同（2019）：「平泉研究の展開と藤島亥治郎」同上19